

島根創生計画

人口減少に打ち勝つための 総合戦略アクションプラン

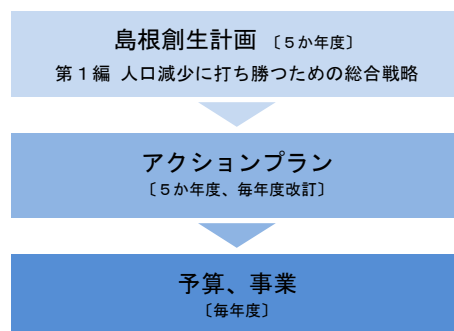
〔令和6年度改訂版〕

島 根 県

総合戦略アクションプランについて

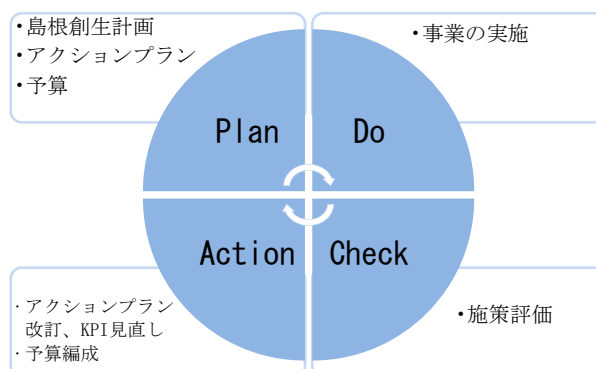
〔アクションプランの基本的事項〕

- ・ 本アクションプランは、「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示すものである。
- ・ 計画本体で示した施策の大局的・長期的な【取組の方向】を踏まえ、アクションプランでは具体的・実践的な【取組】の考え方へ落とし込みを行い、毎年度の予算編成を通じて個別の事業として具体化する。
- ・ 人口減少対策は、社会情勢の変化に対応しつつ、分野横断的かつ機動的に取り組む必要がある。このため、状況の変化、課題を的確に捉えて、毎年度、アクションプランの改訂を柔軟に行う。



〔アクションプラン改訂の考え方〕

- ・ 「島根創生計画」の推進にあたっては、現状や課題の分析を実施の上、企画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことによって、施策を継続的に改善することとしている。
- ・ 施策評価の結果や、県議会及び総合開発審議会の意見等を踏まえ、社会情勢や現状・課題、実施事業の状況等を分析した上で、アクションプランの改訂と次年度事業の予算編成作業を一体的に行い、効果的な施策の構築を図る。



総合戦略アクションプラン 令和6年度改訂の概要

1 現状と課題

- ・ 令和5年5月にコロナ感染症が5類へ移行し、社会活動への影響は解消されつつあるが、エネルギー価格・原材料・物価は高止まりの状況にあり、県民生活や企業活動を取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。
- ・ これまで県では、コロナ対応や物価高騰対策と両立して、できることを工夫しながら島根創生の取組を進めてきた。コロナ禍の長期化の影響もあり、計画どおり進捗していない分野もあるが、全体として進むべき方向に着実に前進している。
- ・ 一方、日本全体の出生数が過去最少を更新するといった形で少子化が進行し、依然として東京一極集中の解消が図られない中、政府は「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月閣議決定）を策定し、少子化対策、地方創生の取組を加速化・深化させる方針が示された。
- ・ 県においても、デジタル技術を活用しながら、労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島など条件不利地域のハンディキャップの克服といった地域の課題解決や魅力向上の取組を、より効果的に進める必要がある。
- ・ 人口減少対策は息の長い取組であり、これまで進めてきた流れを止めることなく、しっかりと加速させ、オール島根で前に進めていく必要がある。

2 今後の取組

- ・ 県内経済の回復に向け、エネルギー価格・物価高騰対策を国の総合経済対策なども活用しながら島根創生の取組と並行して取り組んでいく。
- ・ そして、子育てサービスの充実のほか、子育て世代の所得向上に欠かせない産業振興、中山間地域・離島対策、そして若者の育成や還流を進める人づくりといった島根創生の各分野の取組を進め、全体の底上げを図る。
- ・ 各施策の実施にあたっては、デジタル技術も有効に活用しながら、これまでの4年間の取組状況も踏まえつつ、状況の変化に柔軟かつ機動的に対応し、それぞれの成果を積み重ねることで、島根創生を加速させる。

3 主な追加・変更

※下線部分は、今回の改訂による追加・変更箇所を示している。

I 活力ある産業をつくる

肉用牛生産の拡大

- ・ 第12回全国和牛能力共進会での高評価を活かし、産地レベルの向上につなげるため、繁殖雌牛の改良・増頭、種雄牛の造成及び県内・県外での販売拡大を推進 (p2)

製材力の強化

- ・ 市場機能を補完する中間土場の設置や既存市場の改修等により、製材用木材の流通・生産の拡大を推進 (p5)

所得向上につながる取組の推進

- ・ 高単価の魚介類の漁獲割合を高めて所得向上を図るため、種苗放流魚種を拡大し、栽培漁業と資源管理が一体となった資源増殖を推進 (p8)

地域主導による魅力づくり

- ・ 冬季閑散期において、温泉、食などの地域資源の活用により観光誘客を促進 (p13)

石見地域の観光地域づくり

- ・ 石見銀山遺跡の魅力発信を通じて島根県の認知度向上及び誘客促進を図るため、大阪市内に情報発信を行う拠点を設置 (p13)

海外プロモーションの展開

- ・ 重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア（タイ、ベトナム等）、フランス）での現地法人への委託等による海外情報提供窓口の強化 (p17)
- ・ 令和5年度に航空会社及び旅行会社と定期便運航に向けた覚書を締結したベトナムを重点取組地域に加え、プロモーションを強化 (p17)

ゲートウェイ別の誘客促進

- ・ 大阪・関西万博に向けて国内外から関心が高まる関西圏から島根へ来訪を誘導するためのプロモーション活動 (p17)

支援体制の強化

- ・ 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援 (p21)

外部環境の変化への対応

- ・ 物流2024年問題による県内経済への影響が懸念される中、普及啓発事業による県内事業者の意識改革や行動変容の促進や、荷主事業者等が企業連携などにより物流効率化を図る取組を支援 (p22)

デジタル化支援

- ・ 産学官金を構成員として立ち上げたコンソーシアムを通じ、デジタル導入のモデル事例の創出に向けた伴走型支援を実施 (p24)

工業団地等の整備

- ・ 安来市切川町地内における工業用地造成に向けた各種調査等を実施 (p25)

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- ・ 学校教育や企業などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進 (p38)

結婚機運の醸成

- ・ 若い世代が結婚を前向きにとらえ、婚活などに動き出す機運を醸成するための情報発信 (p38)

妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・ 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発 (p40)

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解促進【再掲】

- ・ 学校教育や企業などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進 (p46)

III 地域を守り、のばす

出雲縁結び空港の利用促進と利便性向上

- ・ 既存路線の維持、中部国際空港線及び静岡線の定着に向け、利用促進協議会と連携した利用促進 (p69)

ポートセールス等の推進【再掲】

- ・ 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援 (p70)

工業団地の整備等【再掲】

- ・ 安来市切川町地内における工業用地造成に向けた各種調査等を実施 (p72)

IV 島根を創る人をふやす

県民の島根に対する誇りと愛着心の醸成

- ・ 県民の誇りと愛着心を醸成するため、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーフレーズで表現するしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信強化 (p87)

県外や海外に向けたしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信

- ・ 島根への関心を深めてもらえるよう、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーフレーズで表現するしまねの「魅力」や島根らしさをより分かりやすく情報発信 (p87)

情報提供・相談対応の充実

- ・ 都市部の移住関心層に向けた「しまね暮らし」を体感できるマルシェ・交流イベント及び総合相談会「しまね移住フェア」を開催 (p93)
- ・ 出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催 (p93)

情報提供・相談対応の充実【再掲】

- ・ 都市部の移住関心層に向けた「しまね暮らし」を体感できるマルシェ・交流イベント及び総合相談会「しまね移住フェア」を開催 (p95)

妊娠、出産を望む夫婦等への支援【再掲】

- ・ 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発 (p101)

※本文中の下線部分は、今回の改訂による追加・変更箇所を示している（軽微な文言修正等を除く）。

目次

I 活力ある産業をつくる

1

1 魅力ある農林水産業づくり	
(1) 農業の振興	
① 収益性の高い農業への転換	2
② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進	3
③ 地域を支える中核的な担い手の確保	4
(2) 林業の振興	
① 森林経営の収益力向上	5
② 林業就業者の確保	6
(3) 水産業の振興	
① 企業的漁業経営体の経営強化	7
② 沿岸漁業・漁村の活性化	8
③ 特色ある内水面漁業の展開	9
2 力強い地域産業づくり	
(1) ものづくり・IT産業の振興	
① ものづくり産業の振興	10
② ソフト系IT産業の振興	12
(2) 観光の振興	
① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり	13
② 美肌観光の推進	15
③ 島根に行きたくなる観光情報の発信	16
④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進	17
(3) 地域資源を活かした産業の振興	
① 食品産業の振興	19
② 伝統工芸の振興	20
③ 海外への販路拡大	21
(4) 成長を支える経営基盤づくり	
① 経営力の強化	22
② 円滑な事業承継の促進	23
③ 新事業・新分野への支援	24
(5) 産業の高度化の推進	
① 県内企業の再投資の推進	25
② 県外企業の新規立地の推進	26
③ 中山間地域等への企業立地の推進	27
3 人材の確保・育成	
(1) 多様な就業の支援	
① 若者の県内就職の促進	28
② 多様な人材の活躍促進	30
(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
① 魅力ある職場環境の整備	32
② 在職者のスキルアップ等支援	33
③ 地域産業が必要とする人材の育成	34

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

- ① 市町村における結婚支援への取組の強化 36
- ② 相談・マッチング機能の充実 37
- ③ 啓発活動・情報発信の充実 38

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

- ① 切れ目ない相談・支援体制づくり 39
- ② 妊娠期・産前産後での支援の充実 40
- ③ 子育ての経済的負担の軽減 41
- ④ 保育環境の充実・幼児教育の推進 42
- ⑤ 放課後児童クラブの充実 44
- ⑥ 子ども・子育て支援の充実 45
- ⑦ 啓発活動・情報発信の充実 46
- ⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実 47
- ⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり 49

1	中山間地域・離島の暮らしの確保	
	(1) 小さな拠点づくり	
	① 地域住民による合意形成への支援	52
	② 生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援	53
	③ 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化	54
	(2) 持続可能な農山漁村の確立	
	① 集落における営農体制の早期確立	55
	② 鳥獣被害対策の推進	56
2	地域の強みを活かした圏域の発展	
	(1) 牽引力のある都市部の発展	
	① 交通拠点の活用	57
	② 県立インフラ等の活用	58
	③ 県立大学の活性化	59
	(2) 世界に誇る地域資源の活用	
	① 歴史的遺産の活用	60
	② 自然環境の活用	61
3	地域の経済的自立の促進	
	(1) 稼げるまちづくり	
	① 価値を生み出すまちづくり	62
	② 人が訪れるまちづくり	63
	(2) 地域内経済の好循環の創出	
	① 地消地産と地産地消の推進	64
	② 再生可能エネルギーの推進	65
4	地域振興を支えるインフラの整備	
	(1) 高速道路等の整備促進	
	① 高速道路等の整備促進	66
	② 高速道路の利活用促進	67
	③ 新幹線整備の促進	68
	(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	
	① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充	69
	② 港湾機能の充実・強化	70
	(3) 産業インフラの整備促進	
	① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり	71
	② 地域産業における立地環境の整備	72

1	島根を愛する人づくり	
(1)	学校と地域の協働による人づくり	
①	「地域協働スクール」の実現	74
②	地域資源を活用した特色ある教育の推進	75
③	島根を愛する多様な人づくり	76
④	高大連携の推進	77
(2)	地域で活躍する人づくり	
①	スポーツを通じた人づくり	78
②	文化芸術を通じた人づくり	79
③	社会貢献活動に参加しやすい環境づくり	80
④	様々な地域活動がしやすい仕組みづくり	81
(3)	地域を担う人づくり	
①	地域課題の解決に向かう人づくり	82
②	社会教育関係者の資質向上	83
③	県内高等教育機関での人づくり	84
④	県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進	85
2	新しい人の流れづくり	
(1)	しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	
①	しまねの「暮らし」情報発信の強化	86
②	しまねの「魅力」情報発信の強化	87
(2)	若者の県内就職の促進	
①	県内高校からの県内就職の促進	88
②	県内大学等からの県内就職の促進	89
③	県外大学等からの県内就職の促進	90
④	私立専修学校からの県内就職の促進	92
(3)	Uターン・Iターンの促進	
①	Uターンの促進	93
②	Iターンの促進	95
③	定住促進のための住環境の整備	97
(4)	関係人口の拡大	
①	関係人口の拡大と地域貢献の促進	98
②	島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり	99
3	女性活躍の推進	
(1)	あらゆる分野での活躍推進	
①	女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備	100
(2)	安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	
①	子育て世代に向けた支援の充実	101
②	子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり	103

島根を創る人づくりプロジェクトの概要	106
しまね女性活躍推進の概要	107
島根県ICT総合戦略の概要	109

I 活力ある産業をつくる

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

① 収益性の高い農業への転換

【取組の方向】

水田園芸の取組を県全体で強力で推進します。

県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを売る」ではなく「売れるものをつくる」というマーケットインの発想を基本に、水田以外での作物や畜産の既存産地の再生・拡大を図ります。

【取組】

(ア) 水田園芸の推進

- 農業者が安心して水田園芸に取り組める環境を整えるため、育苗や収穫といった手間にかかる作業をサポートしたり、選果や販売を一括して行う拠点の形成を推進
- 拠点の形成に加え、水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農組織等が円滑に取組を開始できるよう、簡易なほ場整備を含めきめ細やかな支援を強化
- 業務・加工用をはじめとする多様な販路を確保し、安定的な販売を実現するため、貯蔵・保管施設や冷凍加工施設等の計画的な整備を促進

(イ) 持続可能な米づくりの確立

- 主食用米に関するマーケットニーズの変化・多様化に対応するため、GAPや有機農業の実践による差別化、業務需要に対応しやすい多収性品種の導入等、特徴ある産地づくりを推進
- 国全体で主食用米の消費の減少が進む中で、県の米づくりが将来にわたって維持できるよう、集落営農法人や認定農業者を中心に生産コストの大幅な引き下げを推進

(ウ) 肉用牛生産の拡大

- 第12回全国和牛能力共進会での高評価を活かし、産地レベルの向上につなげるため、繁殖雌牛の改良・増頭、種雄牛の造成及び県内・県外での販売拡大を推進
- 隠岐地域における放牧など、地域の特色を活かした生産体制を強化し、安定的な担い手の確保と飼養頭数の拡大を推進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

【取組の方向】

美味しまね認証・GAP（農業生産工程管理）の普及と、有機農業の拡大を進めます。また、地域ごとにその資源や強みを活かした特色ある生産と販売を展開します。

【取組】

(ア) 美味しまね認証を核としたGAPの推進

- 産地全体や個人経営体にとってGAPを実践・取得することが当たり前のこととなるよう、GAPの意義等を普及
- 県版のGAPである「美味しまね認証」の中でも、より高度な取組を求め国際水準GAPと言われる「JGAP」と同水準となっている「美味しまねゴールド」の取得を推進
- 「美味しまねゴールド」のGAPの取得が加速するよう、流通・販売業者などとの協力関係を強化し、GAPに取り組むメリットが実感できるような販売環境を構築

(イ) 有機農業の拡大

- 他県に先駆けた取組を進めてきた有機農業を核に今後の島根県農業全体のブランディングを推進
- 生産者と加工業者等とのマッチングを更に強化し、継続的に需要が伸びている有機農産物市場に対応できる産地を育成
- 環境にやさしい農業の価値を消費者に的確に伝え、適切な評価が受けられるよう、有機農業に取り組む農業者の「有機JAS認証」取得を促進

(ウ) 特色ある産地の育成

- マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援
- 各産地の積極的な取組を促すため、一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消、未利用資源の活用等、後続産地の発展モデルとなるような成功事例を創出

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

③ 地域を支える中核的な担い手の確保

【取組の方向】

地域の中核となる担い手の確保に向け、農林大学校の機能の拡充、新規就農者に対する支援の充実、経営発展に向けたサポートの強化を図ります。

また、地域の農業者を巻き込んで新たな産地の核となる企業の経営体の誘致や、地域の農業を維持・発展させる集落営農の取組を促進します。

【取組】

(ア) 新規就農者の確保

- ・自ら農業経営を開始する自営就農者の育成強化に向けて、農林大学校において、定員を増やすとともに、自営就農に特化したコースの設置、市町村と連携した研修制度の創設等により技術等の習得だけでなく就農計画の策定や就農予定地との調整等のサポートを充実
- ・Uターン・Iターン者等でも円滑に就農できるよう、市町村と協力して農地に加え、販路や技術サポートのあり方、住居等まで合わせて提案する「包括的就農パッケージ」の策定を推進
- ・地域や集落ごとに必要とされている担い手が多種多様であることを踏まえ、自らの農業経営を確立しようという意欲のある若者をはじめ、多様な人材の円滑な就農をサポート

(イ) 中核的な担い手の育成

- ・地域の農業を支える中核的な担い手を増やすため、就農後、一定の所得が上げられるようになるまで経営発展を切れ目なくサポートする体制を構築
- ・ICT等の活用に向けて、農業技術センターでの実証等を行いながら、農産物の収量向上やコスト低減等につながる技術の導入を推進
- ・企業参入が地域農業により大きな効果をもたらすよう、確実な販路や生産技術を有し、地域の農業者と連携しながら経営発展を図ろうとする経営体の参入・育成を重点的に推進

(ウ) 集落営農の推進

- ・担い手がない、或いは担い手が不足する集落で地域の営農を維持・発展させるため、集落営農の組織化、法人化、他の集落営農組織との広域的な連携等を推進
- ・将来にわたって集落営農が継続できるよう、米だけでなく、水田園芸の導入等経営の多角化を促し、新たな担い手が安定的に確保できるような収益力の高い経営への転換を促進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(2) 林業の振興

① 森林経営の収益力向上

【取組の方向】

原木生産と再生林の徹底した低コスト化と、原木需給のアンバランスを解消する製材工場の新設や既存工場の規模拡大の促進などを通じた製材力の強化に取り組みます。

また、新たな森林管理システムを積極的に活用し、適切に経営管理されている森林を拡大します。

【取組】

(ア) 原木生産・再生林のコスト低減

- 利用期を迎えた人工林資源が充実したエリアに重点化した路網の整備や、伐採の各工程における高性能林業機械の導入により、原木生産の低コスト化を推進
- 伐採から植栽までを連続して行う一貫作業の定着、一貫作業の普及を容易にするコンテナ苗の利用拡大等により、再生林の低コスト化を推進

(イ) 製材力の強化

- 海外を含む県外需要に的確に対応した木材製品の出荷を拡大するため、製材工場の新設・規模拡大、既存の製材工場間での分業・連携に向けたグループ化を推進
- 県内の木材需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を促進
- 市場機能を補完する中間土場の設置や既存市場の改修等により、製材用木材の流通・生産の拡大を推進

(ウ) 新たな森林管理システムの活用

- 現在適切に経営管理ができていない森林を意欲・能力のある林業経営体に委託する新たな森林管理システムの積極的な活用に向けて、市町村と適切に連携

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(2) 林業の振興

② 林業就業者の確保

【取組の方向】

農林大学校の教育内容を充実するとともに、定員を増加します。

また、林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善、新規就業者の育成に積極的に取り組むための環境整備を進めます。

【取組】

(ア) 農林大学校の積極的な活用

- 林業事業体から必要とされる人材を安定的に供給するため、農林大学校林業科の教育内容を森林施業だけでなく経営マネジメントまで対応したものに見直すとともに、定員を増加

(イ) 林業事業体による取組の推進

- 林業事業体が労働条件や就労環境の改善を図ろうとする取組を支援する「島根林業魅力向上プログラム」を推進
- 林業就業者の意欲喚起と、客観的な評価に基づく適切な雇用関係の構築に資するよう、昇給・昇任などキャリアアップの指標となる「しまね林業士制度」を推進
- 新規就業者の確保に意欲的な林業事業体自らが、新規就業者の研修に積極的に取り組めるよう支援を充実

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(3) 水産業の振興

① 企業的漁業経営体の経営強化

【取組の方向】

的確な資源管理を図りつつ、生産性の向上につながる高性能漁船の導入、水産物の付加価値向上に向けた取組を推進します。

【取組】

(ア) 的確な資源管理の推進

- 資源管理と操業の効率化を両立して経営の安定が図られるよう、魚種ごとに資源の分布状況を把握して、小型魚の漁獲を回避しつつ商品サイズの魚を選択的に漁獲できるICT技術を活用したシステムを導入・普及

(イ) 収益性の高い経営の実現

- 省エネ、省力化等を可能とする高性能漁船の導入を促進
- 漁獲物のブランド化を推進するため、科学的根拠を踏まえた基準を設定した上で鮮度管理を徹底する商品づくりを推進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(3) 水産業の振興

② 沿岸漁業・漁村の活性化

【取組の方向】

新規就業者に対する研修を充実させるとともに、更なる技術のレベルアップや地域資源を活用したビジネス創出などの所得向上につながる取組を支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えます。

【取組】

(ア) 担い手の確保・育成

- 将来、沿岸漁業・漁村をけん引する沿岸自営漁業者となるような新規就業者に対し、市町村と連携し、研修から就業、経営発展に向けたサポートを集中できる仕組みを構築

(イ) 所得向上につながる取組の推進

- これまで活用されてこなかった地先の水産資源が有効に活用できるよう、協業化、漁村間の連携、漁港内の静穏水域の増養殖場としての活用等を推進
- 高単価の魚介類の漁獲割合を高めて所得向上を図るため、種苗放流魚種を拡大し、栽培漁業と資源管理が一体となった資源増殖を推進

I 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(3) 水産業の振興

③ 特色ある内水面漁業の展開

【取組の方向】

宍道湖に代表される全国有数の汽水域、高津川や江の川などの河川域で育まれる豊かで多様な水産資源の維持・回復を図りつつ、販売力を強化します。

【取組】

(ア) 多様な水産資源の維持・回復

- 中山間地域等に根ざした内水面漁業の活性化を図るため、河川、湖沼における水産資源量等を適切に調査し、関係者と共有することで、効果的な資源管理の取組を促進
- 県内河川環境に適したアユ資源の安定化を図るため、島根県産親アユから生産した優良種苗を放流する取組を推進

(イ) 販売力の強化

- ヤマトシジミ、アユ、シラウオ、ドジョウなど地域の食文化と結びつきの強い水産資源の販売力を強化するため、資源の状況に即した特産化や価格向上に向けた取組を推進

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・IT産業の振興

① ものづくり産業の振興

【取組の方向】

経営環境の変化や市場ニーズを的確に捉え、自社の経営戦略を構築し、新分野への進出や海外展開などの新たな挑戦をする企業に対して支援を行います。

企業間連携や産学官連携などにより、県内企業の技術力・競争力の強化や、成長する産業・市場への進出や新事業の展開への支援、また地域経済を牽引する集積産業の振興を図ります。

特に、島根の強みである特殊鋼などの金属素材の分野においては、研究開発の強化と高度専門人材の育成を通じて、先端金属素材のグローバル拠点の創出と県内における航空機、モーター産業の拡大を目指します。

【取組】

(ア) 挑戦する県内企業の競争力強化支援

- 次世代産業分野（グリーン、次世代モビリティ、ヘルスケア）への参入を促進するため、県内企業と島根大学、松江高専、産業技術センター等の産学官連携による戦略的な新技術・新製品の開発を支援
- 島根大学「材料エネルギー学部」の産学官連携や研究開発機能の強化に向けた取組を支援
- 経営環境の変化に対応する県内企業が行う経営革新や生産革新などの取組に対して専門家派遣やデジタル技術導入などを支援
- 外部環境の変化に柔軟に対応するため、生産プロセスにおける省人化・自動化・省エネルギー化や、サプライチェーンの流動化に伴い新たな事業に取り組む企業を支援
- 国内展示会への出展や多様な営業手法の導入などにより、首都圏などの県外市場をターゲットとした販路拡大を支援
- タイに設置する「島根・ビジネスサポート・オフィス」での相談対応のほか、海外展開戦略の策定や海外販路開拓、人材育成など、海外需要の獲得に向けた取組を支援
- 世界的に脱炭素化の動きが進む中、産業構造の変化や技術動向に関する情報を提供するほか、脱炭素化に対応する製造工程の見直しや事業転換、成長市場への参入等を支援

(イ) 地域集積産業の高度化支援

- 特殊鋼企業の集積や素材分野の強みを活かし、産学官金が連携して行う航空機産業への参入やモーター産業の創出に向けた最先端研究や島根大学・松江高専における高度専門人材の育成を支援
- 県西部における主要な地場産業である石州瓦産業の経営基盤を強化するため、新商品開発や販路拡大、新分野進出など業界が策定した中期ビジョンに基づく取組を支援
- 鋳物、農業機械などの地域経済を牽引する集積産業を振興するため、市場を見据えた経営戦略の構築や、戦略に基づく技術力の向上、販路拡大など関連する県内企業が連携して行う取組を支援

- 多様な視点を有し、意欲のある若者の県内就職を促進するため、県内企業や大学等と連携し、海外留学と県内企業でのインターンシップ等を組み合わせた人材育成プログラムを実施

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・IT産業の振興

② ソフト系IT産業の振興

【取組の方向】

将来を担うIT人材を段階的に育成し県内就職へ結びつけるとともに、県外IT人材の県内転職を促進し、人材確保を図ります。

また、県内IT企業を対象に事業アイデアを想起する機会や高度技術を習得する機会を提供し、付加価値の高い業務の受注や新サービス・製品の開発など、収益性の高い業態への転換を支援します。

【取組】

(ア) 人材育成・確保支援

- 各地域のIT企業が求める人材像に沿って、小学生向けのRuby教室や専門高校でのIT人材育成モデル授業、島根大学・松江高専等での高度実践型人材の育成講座などを県内教育機関、企業と連携して開催
- 県内の生徒・学生や県外にいる県内出身学生と企業との交流機会や説明会を開催し、県内就職を促進
- 首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターによるきめ細かなUターン・Iターン支援や県内企業とのマッチング支援をするなど即戦力人材を確保

(イ) 企業の技術・商品力強化支援

- しまねソフト研究開発センターが中心となり、県内企業の先駆的技術の習得を支援し、また、事業アイデア創出から市場投入、販路開拓を継続的に支援
- Rubyのビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」の開催等を通じて、県内企業のRubyを活用したビジネスの拡大を支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(2) 観光の振興

① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり

【取組の方向】

国宝の出雲大社・松江城、世界遺産の石見銀山、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、日本遺産や大山隠岐国立公園などの豊かな自然や歴史・文化など、島根の魅力ある資源を活かしながら、地域や民間事業者が主体となって行う地域資源の磨き上げや観光商品の造成、観光客のおもてなしの取組を支援し、観光地域づくりを推進します。

【取組】

(ア) 地域主導による魅力づくり

- 地域に存在する魅力ある観光資源を活用した体験メニューの開発など個人客に対応した地域主体の観光地域づくりへの支援
- 広域エリアを巡る周遊バスの運行など、旅行商品の造成による周遊観光の推進
- ワークেশョンなど新たな観光ニーズに対応した取組への支援や、教育旅行・企業等が実施する会議・研修、報奨旅行等（MICE）の誘致
- 冬季閑散期において、温泉、食などの地域資源の活用により観光誘客を促進
- 県内観光事業者や大学等と連携した、観光地域づくりを担う人材の確保・育成の推進
- 各地域の特色を活かした観光地域づくりを行う法人（DMO）の設立を支援

(イ) 出雲地域の観光地域づくり

- 出雲大社、松江城など全国的にも知名度の高い観光地や「ご縁の国」のイメージを活かした観光地域づくりの推進
- 日本遺産のたたら製鉄、出雲大社や日御碕周辺に伝わるストーリーなど、地域の歴史・文化を体感できる旅行商品づくりへの支援
- 観光列車「銀河」、「あめつち」やJR木次線定期列車の運行に合わせた、沿線の観光素材を活用した観光メニューづくり、おもてなしの推進

(ウ) 石見地域の観光地域づくり

- 世界遺産の石見銀山、日本遺産の益田・津和野や石見神楽、温泉など石見固有の地域資源を活用した観光地域づくりの推進
- 石見銀山遺跡の魅力発信を通じて島根県の認知度向上及び誘客促進を図るため、大阪市内に情報発信を行う拠点を設置
- 三瓶山や江の川、高津川などの豊かな自然を活かした体験型観光の推進
- 日本海や清流が育む魚介や中国山地の新鮮な野菜など石見の食材を活用した宿泊プランの造成やおもてなしの取組への支援
- 萩・石見空港の航空路線を活用した個人旅行の販売促進や二次交通対策

(エ) 隠岐地域の観光地域づくり

- 隠岐ユネスコ世界ジオパークや大山隠岐国立公園など隠岐独自の自然景観や、古事記にも登場する隠岐の豊かな歴史・文化を活用した観光誘客の推進
- 地域ならではの体験を盛り込んだ旅行商品の造成支援など滞在型観光の推進
- 宿泊施設・食事・お土産など、観光客の満足度を高めるための魅力向上に向けた取組への支援
- 宿泊と体験メニューの利用により特典が得られる企画乗船券の電子化や、宿泊施設における一元的な予約システムの構築などデジタル化の取組への支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(2) 観光の振興

② 美肌観光の推進

【取組の方向】

これまでの“ご縁の国”のイメージに加え、新たに“美肌県しまね”をキーワードに、温泉や食などを素材とした観光地域づくりや、イメージ定着のための情報発信を推進します。

【取組】

(ア) 「美肌県しまね」プロモーションの展開

- 「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、幅広い年代の女性やファミリー層などに向け、それぞれの客層に訴求力のある媒体を組み合わせたメディアミックスによる情報発信を展開
- 観光情報サイト「しまね観光ナビ」に、美肌コンテンツを集約した特集ページを開設し、幅広い層に向けた「美肌県しまね」の情報を掲載
- 首都圏等での「美肌県しまね」のイメージ定着を図るため、「美肌講座」を開催

(イ) 「美肌観光」モデルプランの創出

- 来訪者が「美肌県しまね」を体感できるよう、温泉のエリア毎に、地域の特色を活かした「温泉」と「食」を中心とする「美肌観光」のモデルプランを創出
- 食事プランや宿泊施設の魅力づくり、広報宣伝など旅行商品造成に係る専門家の派遣による地域の魅力向上や、旅行商品造成に係る経費支援などにより、美肌観光のイメージを高めるための各地域における取組を支援
- 旅行会社や交通事業者等と連携し、「美肌県しまね」の宿泊プランや体験コンテンツの販売を支援

(ウ) 「美肌県しまね」宿泊キャンペーンの実施

- OTA (Online Travel Agent) を活用し、美肌に良い影響を与えると言われる島根の気象条件等をPRしながら、全県域を対象とした宿泊キャンペーンを展開

③ 島根に行きたくなる観光情報の発信

【取組の方向】

素材やターゲットに応じたプロモーションを展開し、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、SNSなどのメディア活用や県内ロケの誘致など多様な手法による情報発信を行うことにより、島根の魅力を国内外に向け戦略的に発信します。

【取組】

(ア) 観光素材やターゲットに応じたプロモーションの展開

- 豊かな自然や歴史・文化、石見神楽などの伝統芸能、美肌を育む自然環境など、島根が誇る豊富な観光素材の情報発信を行うため、素材毎の訴求先や宣伝方法を工夫しながら、国内外への戦略的なPR活動を展開

(イ) 多様な手法による情報発信

- 幅広い年齢層へ向けて島根の観光情報を届けるため、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなど既存の媒体に加え、若年層を中心に利用が広がっているツイッターや、インスタグラムなどのSNSを活用するなど、多角的な情報発信を展開
- テレビ番組や、企業のCMなどの撮影活動（ロケ）を市町村等と連携して県内各地に誘致し、ロケのPR効果を活用して地域の魅力・情報を発信
- 若年層を主な対象に、「しまねっこ」「吉田くん」などの島根の人気キャラクターを活用した情報を発信
- 「日比谷しまね館」にメディア担当を配置し、観光情報の発信力を強化

(ウ) 豊かな歴史文化が実感できる魅力的な情報発信

- 島根が誇る歴史文化の魅力を効果的に発信していくために、県内外でのセミナー等や古代出雲歴史博物館等で展覧会を開催するとともに、他県との連携による取組を推進

④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進

【取組の方向】

国際航空路線の誘致による、海外からの直接的なゲートウェイの開設をはじめとして、ターゲットとする国や地域に応じた海外プロモーション活動の強化や外国人の来県ルートに応じたゲートウェイ別の対策、多言語化対応など外国人の利便性向上を図る受入環境の整備などにより、外国人観光客の誘客を推進します。

【取組】

(ア) 市場分析・マーケティングの推進

- 効果的な外国人誘客推進のため、県の観光動態調査をはじめ、観光庁や日本政府観光局、山陰インバウンド機構等が行う各種調査に基づいた市場分析やマーケティング

(イ) 海外プロモーションの展開

- アジア地域を対象にした団体旅行客対策のための現地説明会や現地旅行会社などへのプロモーション活動
- 欧米地域やアジア地域からの個人旅行客を対象に、SNSを活用した観光情報の発信や海外OTA（Online Travel Agent）向け体験プランの造成及び販売への支援
- 重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア（タイ、ベトナム等）、フランス）での現地法人への委託等による海外情報提供窓口の強化
- 令和5年度に航空会社及び旅行会社と定期便運航に向けた覚書を締結したベトナムを重点取組地域に加え、プロモーションを強化
- 中国地域観光推進協議会や山陰インバウンド機構などとの連携による情報発信やプロモーション活動

(ウ) ゲートウェイ別の誘客促進

- 県内への直接的なゲートウェイを確保するため、県内空港への国際定期便の就航に向けた連続チャーター便の誘致を推進
- 米子空港や広島空港、岡山空港など隣県の地方空港に就航する国際定期便などを利用して来日する外国人観光客に向けた、二次交通対策やプロモーション活動
- 成田空港や羽田空港、関西空港などを利用して来日する外国人の周遊促進のため、二次交通対策や国内滞在中の外国人に向けた情報発信
- 大阪・関西万博に向けて国内外から関心が高まる関西圏から島根へ来訪を誘導するためのプロモーション活動
- 境港や浜田港へのクルーズ客船誘致や、県内観光地への誘客に向けた取組

(エ) ストレスフリーで快適に周遊できる環境の整備

- ホームページや案内看板の多言語化対応、デジタルを活用して飲食メニューを自動で多言語化するウェブサイトの運営など、外国人観光客のニーズに対応した環境の整備

- リピーター獲得に向けた、宿泊施設や観光施設でのおもてなし向上支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

① 食品産業の振興

【取組の方向】

食品製造事業者の人材育成や経営基盤強化に向けて、それぞれに抱える経営課題に合わせた段階的な支援メニューや、事業者に寄り添った支援体制を構築して、食品製造業を核とした、第1次産業から第3次産業まで波及する地域での経済循環の仕組みづくりを推進します。

【取組】

(ア) 食品・飲料製造業の経営基盤強化支援

- 経営や技術、生産管理、衛生管理等の個別課題解決やECサイトの活用のために専門家を派遣
- 衛生管理力向上やHACCP導入、食品表示への対応に向けた伴走支援体制を構築

(イ) 販路開拓支援

- 「しまね県産品販売パートナー店制度」等を活用した販路拡大の支援
- 県外の展示・商談会での共同ブース設置により商談機会を創出
- 県内で開催する「島根県産品展示・商談会」における商談機会の創出
- 複数の県内事業者の商品をとりまとめて認知度向上・販路開拓を進める事業者の取組を支援

(ウ) 地域経済を牽引する中核的な事業者の育成

- 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援

(エ) 「物産観光館」・「日比谷しまね館」の活用

- 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」での展示やテストマーケティングを通じた県産品の情報発信
- 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」で得られた消費者動向や消費ニーズのフィードバック

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

② 伝統工芸の振興

【取組の方向】

幅広く消費者等に対ししまねの工芸品の魅力が伝わるよう情報発信を強化するとともに、消費者ニーズの変化などにも対応できるよう後継者の確保や育成を図るなど、伝統工芸の振興を推進します。

【取組】

(ア) 県内外での販路開拓支援

- 工芸品の魅力や認知度の向上を図るため、新商品・意匠の開発、商品のPR等を目的とした専門家招聘を支援
- 多くの事業者が商談の機会を確保できるよう、展示・商談会への出展を支援

(イ) 後継者確保、育成

- 消費者ニーズの変化などにも対応することができるような後継者の確保・育成に向けて、雇用就業資金の貸付制度等により支援
- 若手事業者の作品や背景にある文化・風土にスポットを当て、その魅力を若い世代の消費者に向けPRを展開

(ウ) 伝統工芸品の魅力を伝える情報発信

- 消費者に向け、「食」や「作り手」をキーワードに、伝統工芸の魅力を発信するとともに、「日比谷しまね館」での展示や販売を通じた工芸品のPR

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

③ 海外への販路拡大

【取組の方向】

貿易に係る支援体制の強化、事業者間の連携促進に向けた支援、県産品の認知度向上の取組などにより、県内企業の海外への事業展開や県産品の海外販路拡大を進めます。

【取組】

(ア) 支援体制の強化

- きめ細やかな個社支援のため、しまね産業振興財団、日本貿易振興機構（ジェトロ）といった支援機関と連携し企業を支援
- 企業にとって身近な相談機関である市町村、商工会議所等と連携した支援体制の構築
- 浜田港振興会や境港貿易振興会と連携し、県内企業の貿易拡大を支援
- 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援
- 企業が海外展開を行うにあたり、各国に応じた支援を実施するための現地拠点を設置

(イ) 事業者間の連携促進

- ターゲットとする国が同じ事業者が共同して取り組む展示会出展や、先行事業者からのノウハウの共有、複数の事業者が連携して行う海外向け商品開発等を支援

(ウ) 県産品の認知度向上

- 現地企業とのネットワークの維持、強化及び海外バイヤーの招へいによる商談会の開催等を通して県産品の認知度向上を推進

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(4) 成長を支える経営基盤づくり

① 経営力の強化

【取組の方向】

商工団体等との連携によるきめ細かな経営支援体制を確保し、中小企業・小規模企業が行う経営改善、経営革新、新分野進出など、経営力の強化の取組を支援します。

信用力・担保力の不足する中小企業・小規模企業に対して、金融機関と協調し、信用保証制度を活用するなど、円滑な資金調達を支援します。

【取組】

(ア) 中小企業に対する支援体制整備

- 経営改善や生産性向上などに向けたきめ細やかな支援を行うため、しまね産業振興財団や商工団体等の支援機関、市町村とも緊密に連携する体制を確保
- 外部アドバイザー派遣による経営力強化を推進

(イ) 中小企業の円滑な資金調達の対応

- 金融機関に対して制度融資原資の一部を預託し、長期・低利な資金調達を確保
- 島根県信用保証協会と連携し、中小・小規模企業者の保証料負担を軽減
- 島根県信用保証協会に資金ごとの性格や政策に応じた損失補償を行い、制度融資の実行性を担保
- 企業の立地その他の事業活動に必要な資金の調達を支援し、県内における雇用の増大と企業の育成を推進

(ウ) 外部環境の変化への対応

- 経営革新計画の策定による新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入等への支援
- 建設業の経営基盤強化を図るため、担い手の確保・育成や生産性の向上など経営課題全般の解決に向けた支援
- 物流2024年問題による県内経済への影響が懸念される中、普及啓発事業による県内事業者の意識改革や行動変容の促進や、荷主事業者等が企業連携などにより物流効率化を図る取組を支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(4) 成長を支える経営基盤づくり

② 円滑な事業承継の促進

【取組の方向】

市町村や商工団体など関係支援機関と連携した支援体制を整備し、支援の対象となる事業者の把握から、相談対応、承継計画の策定、フォローアップまでを総合的に支援します。

中小企業・小規模企業の事業承継を契機とした新たな事業展開や、後継者の確保などを支援します。

【取組】

(ア) 計画的な事業承継の促進

- 経営者や後継者に向けた事業承継に関するセミナーの開催や第三者承継、事業承継税制等に関する情報発信など継続的な啓発活動の推進
- 事業承継推進コーディネーター及び事業承継推進員を配置し、関係機関と連携した相談対応、承継計画の策定、フォローアップ等の総合的な支援

(イ) 後継者の確保・育成と新たな取組に対する支援

- 後継者育成、事業承継を見据えた生産性向上、事業承継を契機とした新商品開発や販路開拓等の新たな取組、後継者不在事業者の第三者承継に向けた取組等を助成事業や専門家派遣により支援

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(4) 成長を支える経営基盤づくり

③ 新事業・新分野への支援

【取組の方向】

中小企業・小規模企業の商業機能の維持・向上等に資する取組を支援します。また、地域経済の維持・拡大のため、起業意欲を喚起し、新たなビジネス創出や、新事業・新分野の進出に取り組む中小企業・小規模企業を支援します。

新たに、商業・サービス業の県外市場の獲得に向けた事業展開の取組を支援します。

【取組】

(ア) 地域商業支援

- 買い物不便対策や地域商業維持のため、中小商業者に対して、開業や事業承継に向けた店舗改修費や移動販売に係る経費を助成

(イ) 県外展開支援

- 商業・サービス業の県外での事業展開について、準備段階から進出までや、市場開拓のモデル的な取組を新たに支援
- 地域資源を活用した県外への販路開拓などの取組を支援

(ウ) 起業等支援

- 起業しやすい環境の整備や、起業マインドを向上させる取組により、新ビジネスの創出や新分野進出を支援

(エ) デジタル化支援

- 専門家派遣等により、デジタル技術を活用した既存事業の利益率向上や新ビジネス創出に向けた取組を伴走支援
- デジタル技術を十分に活用できていない企業に対して、相談対応やセミナーによる理解促進を図るとともに、業務効率化ツールの導入などにより生産性向上を支援
- 産学官金を構成員として立ち上げたコンソーシアムを通じ、デジタル導入のモデル事例の創出に向けた伴走型支援を実施

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(5) 産業の高度化の推進

① 県内企業の再投資の推進

【取組の方向】

地元企業や県外から立地した企業の再投資について、県内産業の競争力の強化に向けて支援します。

特に長年にわたって県内の産業や雇用を支えている地元企業に対しては、要件の緩和等を行い、更に支援を強化します。

【取組】

(ア) 各種助成制度の活用

- 県内企業が再投資する際の初期投資を軽減する企業立地促進助成金などの立地優遇制度や各種助成金や低利融資による支援
- 地元企業に対する企業立地促進助成金の認定要件の緩和

(イ) 情報発信の強化

- 県内企業が再投資を検討するために必要な立地環境、地域特性や地域資源のPRと各種助成制度の情報発信

(ウ) 立地後のフォローアップ

- ハローワークや市町村等の関係機関と連携した人材の確保など、県内企業の経営課題への支援
- 県内に進出した企業の県外本社や親企業への訪問による信頼関係の構築や経営課題への支援

(エ) 工業団地等の整備

- 県内企業の再投資を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- 再投資する県内企業が事業を継続・拡大するために必要な工業用水の安定供給
- 安来市切川町地内における工業用地造成に向けた各種調査等を実施

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(5) 産業の高度化の推進

② 県外企業の新規立地の推進

【取組の方向】

県外からの新規立地は、地域経済を牽引する企業を生み出す重要な取組であり、地域特性や資源を活用した誘致活動、立地環境の整備等により、今後も重点的に推進します。

【取組】

(ア) 各種助成制度の活用

- 他県との誘致競争の中でも、県外からの新規立地を推進することができる立地優遇制度や低利融資による支援
- 県内産業への波及効果が高い立地について支援を強化
- 将来的な立地計画認定に向けて、成長が期待できるスタートアップ企業を支援

(イ) 情報発信の強化

- 県外企業が県内に新規立地を検討するために必要な立地環境、地域特性や地域資源のPRと各種助成制度の情報発信

(ウ) 外部人材の活用

- 民間企業で勤務経験のある専門員を各県外事務所等に配置し、情報収集や企業誘致活動を展開

(エ) 工業団地等の整備

- 県外企業の新規立地を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- 新規立地する県外企業が操業するために必要な工業用水の安定供給

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(5) 産業の高度化の推進

③ 中山間地域等への企業立地の推進

【取組の方向】

企業立地による経済効果や雇用創出効果が県全体に波及するよう、中山間地域等に特化した優遇制度、県と市町村による共同工業団地の整備、所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する市町村への支援等により、中山間地域等への企業立地を推進します。

中山間地域等で需要が高いIT関連などの事務系業種の誘致については、関係市町村と連携して取り組みます。

【取組】

(ア) 企業誘致体制の強化

- 各県外事務所等に配置した専門員が中山間地域等への誘致活動を展開

(イ) 中山間地域等に特化した支援制度の活用

- 中山間地域等への誘致を目的として強化した立地優遇制度や人材確保支援策等の活用

(ウ) 中山間地域等の立地環境の整備

- 県と市町村による共同工業団地を新たに整備
- 所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を新たに支援

(エ) 事務系業種の誘致の推進

- 中山間地域等に不足している事務系業種について、市町村が整備するサテライトオフィス等も活用しながら市町村と連携して積極的に誘致を推進

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(1) 多様な就業の支援

① 若者の県内就職の促進

【取組の方向】

高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等やそこで働く人に触れる機会などをふるさと島根定住財団等と連携して提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 高校生の県内就職の促進

- 生徒、教職員、保護者が県内企業等への理解を深めることができるよう、校内での企業ガイダンスや地域毎に学校、保護者、企業等による相互交流会を開催

(イ) 大学生等の県内就職の促進

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすため、企業説明会や就職相談などを実施
- 全国的な就職活動の早期化を考慮した企業説明会などの取組を実施
- 低学年次の学生が県内企業等への理解を深めるため、大学等と連携した学生と企業の交流会や企業見学ツアーを開催
- 県内大学と企業、県等で設置するコンソーシアムにより、島根大学、島根県立大学、松江高専において、学生と企業の交流会や企業訪問ツアー、地域の企業等と連携した教育プログラムを実施
- 県外に進学している学生に対し、県内企業等への就職を促すため、インターンシップ等参加や県内企業が実施する採用面接など就職活動に要する経費を助成
- 島根県から進学している学生が多い近畿・山陽地方では、学生就職アドバイザーが県外大学と連携して学生からの個別相談や企業交流会などの取組を実施
- 進学や就職で多くの島根県出身の若者が集まる首都圏では、移住支援コーディネーターが個別相談やセミナーなどの取組を実施
- 大学生等が県内企業の情報等を手軽に入手できるよう SNS を活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用
- 県外へ進学した学生を対象とした地元情報の発信やイベントの開催等、学生と地元とのつながりを創出するための、市町村のモデル的な取組への支援

(ウ) 女子学生の県内就職の促進

- 女子学生の県内就職に向けたきっかけづくりを充実するため、女性に関心の高い業種や女性が働きやすい企業等を中心とした女子学生向けの情報発信、企業交流会や企業見学ツアー等を実施

(エ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等の PR 力を強化するため、インターンシップ等のマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナーの開催、働きやすい職場づくりを進める企業情報や島根で働く魅力をインターネット等を活用して発信

- 大手就活サイト内への島根県ポータルページの開設などにより、全国の学生へ情報を発信
- 企業の採用力強化のため、企業がジョブカフェしまねのサイトで学生にとって魅力ある最新の採用情報を発信することができるよう支援
- 県内企業の採用活動を改善するため、企業に専門家や採用力強化支援員を派遣し、採用に関する課題の明確化と助言を実施
- 企業が取り組む若者を惹きつける職場環境と情報発信の改善を支援

② 多様な人材の活躍促進

【取組の方向】

女性、高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行います。

外国人を雇用する事業者等に対して、適正な雇用を推進するための取組を支援します。

【取組】

(ア) 女性の多様な働き方を実現する就業の支援

- 女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口の機能を強化
- 働く女性の業種を超えたネットワークの構築や新たに企業に関するセミナーを開催
- 建設産業への女性の就職促進のため、事業者団体が取り組む情報発信等を支援

(イ) 高齢者の活躍促進

- 中高年齢者が豊富な経験や知識を活かして、県内企業等で活躍できるよう、就職に向けた相談窓口の機能を強化
- 高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援

(ウ) 障がい者の活躍促進

- 障がい者雇用を促進するため、高等技術校で行う訓練等や民間企業等への委託により職業能力の開発と就職を支援
- 障がい者が能力や適性を十分に活かして活躍できる雇用が広がるよう、障がい者雇用の理解促進や職場環境づくりを支援
- 就労機会拡大のため、農業など地域の産業における障がい者の活躍を促進
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実

(エ) 若年無業者等に対する支援

- 社会生活を営むうえで困難を有する若年者等の自立を促進するために市町村が行う取組を支援
- 就職等に向けた若年者に対する寄添い型支援により就職を促進
- 国、県、関係団体で「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設立し、概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた「就職氷河期世代」の正社員化や就業を支援

(オ) 求職者の能力開発等を通じた就職促進

- 求職者の安定した就業のため、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供
- 高等技術校において就職を希望する定住外国人向け訓練コースを設置

(カ) 県外からの人材確保への支援

- 県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」への転換を実現するため、県外の専門人材を確保する企業等の取組を支援

(キ) 外国人を雇用する事業者等への支援

- 外国人労働者の受入が適切に行われるよう、情報提供窓口において事業者等の適正な雇用管理を支援
- 外国人労働者やその家族が仕事や日常生活に必要な日本語等を習得できる環境を整備
- 外国人の様々な困り事に対応するため、公益財団法人しまね国際センターに多言語による生活相談・情報提供窓口を設け、支援機能を強化

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

① 魅力ある職場環境の整備

【取組の方向】

働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、子育てなどと両立しながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

【取組】

(ア) 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援

- 誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを進めていくため、企業の経営者・管理職を対象とした研修の実施や、企業が取り組む就労環境の改善、人材育成を支援
- 誰もが働きやすい職場づくりの取組を県内に広めていくため、優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組を周知
- 企業が取り組む若者を惹きつける職場環境と情報発信の改善を支援
- 新卒者や若年者の人材育成と職場定着を進めていくため、就職内定時や就職後の研修の場を提供
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- 子育てしやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を新たに支援

(イ) 労働者への相談対応等

- 労働者等が抱える職場における課題解決に資するよう、相談窓口を運営
- 高校生等が円滑な職業生活がスタートできるよう、就職等を前に、社会の仕組みや働く上で知っておきたい関係法令などを理解する取組を促進

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

② 在職者のスキルアップ等支援

【取組の方向】

企業等の競争力強化等につながる先進的な知識・技術・技能の習得など、在職者等のスキルアップに取り組みます。

【取組】

(ア) 研修等機会の充実

- 中小企業の社員等に対し業界の先進・高度技術の習得を図るため、学びの機会を提供
- 在職技術者の能力向上を図るため、認定職業訓練施設の活動を支援し人材育成を促進

(イ) ものづくり産業を担う人材の育成

- 企業の競争力強化に不可欠となる従業員の人材育成を促進するため、知識・技術・技能の向上に取り組む企業を支援

(ウ) 建設産業を担う人材の育成

- 建設産業を担う人材のスキルアップや処遇改善のために建設事業者団体が行う資格取得に向けた講習会の開催を支援

(エ) 技能の振興

- 県内企業等の現場を支える技能者一人ひとりの技能レベルの向上を図るため、技能検定を推進
- 貴重な技能を継承していくため、卓越した技能者による訓練機会を提供
- 技能者の社会的地位の向上を図り、技能を尊重する気運を醸成するため、優れた技能者等を顕彰

I 活力ある産業をつくる

3 人材の確保・育成

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

③ 地域産業が必要とする人材の育成

【取組の方向】

地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を高等技術校のほか、民間教育機関や企業等との連携により育成します。

【取組】

(ア) 高等技術校での人材養成

- 県内産業が求める人材を養成するため、高等技術校常設科の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の在職者向けの研修機会を提供

(イ) 求職者の能力開発を通じた就職促進

- 求職者の安定した就業のため、民間教育機関や企業等との連携により、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

(ウ) 伝統技能の継承

- 伝統的な手仕事の次代の担い手を確保するため、優れた職人のもとでの体験就労等の機会を提供
- 職人技の活用を促進するため、ものづくり体験イベントや有用性の広報により、職人技の魅力を発信

(エ) デジタル利活用人材の育成・確保

- AIやICT化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」を育成・確保するため、求職者や県内企業の社員向けにデジタルスキルを習得する機会を提供

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

① 市町村における結婚支援への取組の強化

【取組の方向】

結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を目指します。

【取組】

(ア) 市町村相談・支援体制の充実

- 結婚を希望する独身の方のニーズに応じて、市町村が行う縁結びボランティア「はぴこ」や「しまこ」の活用などによる相談・マッチング体制の充実を支援
- 新婚世帯を対象に、スタートアップに係るコスト等を支援する市町村への支援

(イ) 工夫を凝らした出会いの場づくり

- 出会いの場の創出や充実に向けた市町村による婚活イベント・セミナーの開催等への支援

(ウ) 広域的な取組の支援

- 婚活イベント等の参加者を増やし、マッチングの促進を図るため、複数市町村が連携して行う広域的な企画立案、及び市町村間の連携強化や担当者等のスキルアップを支援

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

② 相談・マッチング機能の充実

【取組の方向】

しまね縁結びサポートセンターにおいて、縁結びボランティア「はぴこ」の拡充やコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能を充実します。

【取組】

(ア) 縁結びボランティア「はぴこ」の結婚相談活動の強化

- 結婚相談、お見合いの設定、婚活イベント支援や研修会の開催などの「はぴこ」の活動強化に向けた支援

(イ) しまねコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大

- スマホやパソコンから利用申し込みできるリモート登録に加え、リモート閲覧・お引き合わせなど利便性向上に向けた取組を推進

(ウ) 出会いの場の確保

- 結婚支援事業を実施する民間事業者と連携した、出会いの場の提供

(エ) 県外在住者への働きかけの充実

- 県外での婚活イベント・セミナー等の開催により、県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進

(オ) しまね縁結びサポート企業の拡大

- 企業による従業員に対する結婚支援の充実に向けた、縁結びサポート企業の登録の拡大

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

③ 啓発活動・情報発信の充実

【取組の方向】

将来家庭を持つことに対するイメージを十分に持てなかったり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解や関心を高めます。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信します。

【取組】

(ア) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- 学校教育や企業などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

(イ) 情報発信の充実

- 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供

(ウ) 結婚機運の醸成

- 若い世代が結婚を前向きにとらえ、婚活などに動き出す機運を醸成するための情報発信

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

① 切れ目ない相談・支援体制づくり

【取組の方向】

県内全域において妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行うため、全市町村に総合相談窓口を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制をつくります。

また、地域の実情に応じて結婚・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援します。

【取組】

(ア) 市町村における切れ目ない相談・支援体制づくりの支援

- 県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられるよう市町村に設置された子育て世代包括支援センターの機能を充実するため、優良事例等の情報提供や研修を開催
- 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充
- 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村の取組を支援
- 子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を促進

(イ) 妊娠・出産・子育てを支援する専門人材の確保

- 保健師、助産師、看護師、保育士など、妊娠・出産・子育てを支援する専門人材を確保するため、各専門職団体などとの支援・連携体制を強化

② 妊娠期・産前産後での支援の充実

【取組の方向】

子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるようにするため、周産期・小児の医療提供体制を整備するとともに、市町村と連携した妊娠期や産後早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦の産前・産後のケアを拡充します。

また、不妊に悩む夫婦への支援を拡充します。

【取組】

(ア) 産前・産後のサポート体制の充実

- 妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援
- 検討会や研修会の開催による専門性の向上などにより、妊娠中、産後の健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子を早期発見し、支援につなげる体制や、乳幼児健診、相談、訪問指導などの親子への健康支援の取組を充実

(イ) 周産期・小児の医療提供体制の充実

- 広域的なネットワーク体制の強化、産科医師の確保などにより周産期医療を確保・向上
- 助産師外来や院内助産所の開設などにより院内助産システムを推進
- 研修会の開催、小児科医師の確保などにより小児医療を確保・向上

(ウ) 妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- 出生前検査の専門相談を含め、これから子どもを望む方の身体的、精神的な悩み等の相談に対する支援体制の強化
- 不妊症や不育症に悩む夫婦等を対象とした、しまね妊娠・出産相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応の充実
- 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発
- 国の制度変更を受けた県独自の不妊治療費への助成や、不育症検査費への助成による不妊症・不育症に対する支援の充実
- 男性の不妊検査費の助成などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進
- がん等の治療前の患者に対して、妊娠するための機能や妊娠する能力を温存する療法を行う場合の経費等の負担の軽減

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

③ 子育ての経済的負担の軽減

【取組の方向】

子育て世帯などの経済的負担を軽減するため、子どもの医療費への助成を拡充します。
また、保育に係る経済的負担を軽減する取組を進めます。

【取組】

(ア) 子どもの医療費負担の軽減

- 助成対象年齢を小学6年生までに引き上げることによる子どもの医療費助成の拡充

(イ) 保育に係る負担の軽減

- 子育て世帯における3歳未満の子どもの保育料を軽減する市町村を支援
- 令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化後の保護者の実負担に対して、副食費などの軽減に取り組む市町村を支援

④ 保育環境の充実・幼児教育の推進

【取組の方向】

保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、待機児童を解消するための受入先の確保、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、中山間地域・離島の保育環境維持のための小規模保育所等への運営支援、全県的な保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。

また、就学前の子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、島根県幼児教育センターを中心とした幼児教育推進体制を整備するとともに、幼児教育振興プログラムを活用した研修など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。

【取組】

(ア) 保育環境の充実

- 保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、保育所等の運営等を支援
- 延長保育や一時預かりのほか、在宅の子育て家庭を含む、全ての家庭及び子どもを対象に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組む市町村等を支援

(イ) 待機児童の解消

- 年度途中の入所希望等に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

(ウ) 病児・病後児保育の促進

- 病児・病後児も安心して預けることができるよう、病児、病後児保育の開設に係る経費等を含めた負担の軽減

(エ) 小規模保育所への運営支援

- 中山間地域・離島の保育環境を維持するため、そうした地域における小規模保育所の運営を支援

(オ) 保育士等の確保・定着支援

- 保育士養成施設の学生に修学資金等の貸付を行うことにより、県内保育施設への就職を支援
- 石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際に家賃等を貸与し、県内進学・地元就職を支援
- 保育士バンクの運営、就職説明会等の開催、実習旅費等の負担軽減などにより、潜在保育士を含めた県内保育施設への就職を支援
- 保育士等の定着対策として、資格取得のための受講経費の支援や、保育補助者の雇上に伴う施設側の負担の軽減
- 保育士等の採用が困難な施設を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進

(カ) 保育士等の労働環境の改善

- 働きやすい職場づくりに関する好事例の情報提供や、管理職等を対象とした働き方改革に関するセミナーの実施

(キ) 幼児教育の推進

- 幼稚園教諭・保育士等の資質向上や保育所等の教育機能向上及び幼児教育と小学校教育の接続期における教育の充実のため、島根県幼児教育センターによる訪問指導や専門的研修を開催

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑤ 放課後児童クラブの充実

【取組の方向】

学校外において安心して子どもを預けられるよう、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、さらに充実した学童保育を実施する環境を整備します。

【取組】

(ア) 利用時間の延長

- 地域の状況に応じて、平日は19時までクラブを開所し、夏休み期間中等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を支援

(イ) 待機児童の解消

- クラブの施設整備を促進するため、国交付金制度への上乗せ補助を実施
- 保育所による放課後児童の預かり等の取組を支援
- 小学校の空き教室等の活用等により、クラブの増設や受入れの拡充に必要な改修費用等の一部を支援
- 受入れ拡充のため、クラブに従事する放課後児童支援員等を新たに雇用する場合等に、必要な経費の一部を支援

(ウ) 放課後児童支援員等の確保等

- 放課後児童支援員研修の開催場所・回数増により資格取得機会を拡充
- 従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施し、育成支援の充実や職員の定着を促進
- クラブ運営のアドバイスや児童支援のノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置し、放課後児童支援員の質の向上を推進
- 地域の人材活用などによる適切な人材の確保支援や放課後児童支援員等の雇用が困難なクラブを支援するため、人材派遣会社や大学、シルバー人材センター等と連携し、放課後児童支援員等の人材確保対策を促進
- 県と市町村を構成員とする推進会議の開催、勤務しやすい環境を整備するための普及啓発や研修を実施
- クラブ間の横の連携強化のため、支援員による連絡会等の組織化の支援や研修の実施

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑥ 子ども・子育て支援の充実

【取組の方向】

子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めるため、行政と企業・NPOなど民間団体が連携して、外出や買い物などの生活支援、多世代同居・近居や多子世帯への配慮、仕事と子育てを両立できる環境づくりなどの取組を推進します。

また、県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こっころ」を合言葉とした統一イメージで、子育て世帯には「こっころパスポート」を発行して協賛店の各種サービスを提供したり、子育て支援に積極的な企業は「こっころカンパニー」として認定するなどの取組を進めます。

【取組】

(ア) 県全体での子育て応援の促進

- 家庭、地域、団体、企業等と一体となり、県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や、父母等がパスポートを携帯できるようデジタル化するなどの利用の促進
- 企業による従業員に対する積極的な子育て支援を促進するため、「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
- 子育て支援活動の活性化のため、応援講師（こっころ講師）を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を促進
- 地域での子育て応援に長らくボランティアとしてご尽力いただいた方々を顕彰し、県民に広く周知して、県全体での子育て応援を促進

(イ) 地域での子ども・子育て支援体制の充実

- 子ども・子育て支援推進会議や関係団体との連携により、子育て期における健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子の早期発見や支援につなげる体制づくりを推進
- 放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちに学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援
- 乳幼児を連れた家族が外出時に安心しておむつ替えなどができる「赤ちゃんほっとルーム」やデイケアサービスのある子育てサロンの設置促進による利用の拡大
- 県営住宅のうち、立地条件及び間取り等が子育てに適している住戸を「子育て支援住宅」とする制度を設け、子育てしやすい住環境づくりを推進

(ウ) 多世代同居・近居の促進

- 世代間の支え合いにより子育て環境の充実が期待される、多世代同居・近居の促進を図るためのリフォーム等に伴う負担の軽減に向けた支援

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑦ 啓発活動・情報発信の充実

【取組の方向】

将来家庭を持つことに対するイメージを十分に持てなかったり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解や関心を高めます。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信します。

【取組】

(ア) 妊娠・出産・子育てに関する適切な情報提供

- 妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供
- 妊娠届出時の妊婦健診の勧奨や、妊娠中の生活（喫煙、食事、体重、心）についての啓発
- 出産時において乳幼児健診、予防接種の勧奨

(イ) 食育を通じた啓発

- 身近なスーパーなどと連携した食育体験やメディア等多様な広報媒体の活用による啓発の推進
- 健康に配慮した食事が提供できる環境づくりに向けた企業や飲食店でのヘルシメニュー開発などへの支援
- アレルギーに関する医療情報など正しい知識の普及啓発に向けた情報発信の充実

(ウ) 若い世代の妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- 学校教育や企業などと連携して、小・中・高校等での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実

【取組の方向】

長期療養や在宅で医療的ケアが必要な子どもへの対応や発達障がい、児童虐待、貧困世帯など特別な支援が必要な子どもと親への支援を充実します。

【取組】

(ア) 医療的なケアが必要な子どもと親への支援

- 小児に対応した訪問看護の提供の促進や医療費助成の実施などによる医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実
- 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、遠隔授業等の実施、医師の助言及び研修による医療的ケアの実施体制を充実
- 医療的ケアが必要な子どもとその家族からの様々な相談に対応するため、医療的ケア児支援センターを拠点とした支援を充実

(イ) 障がいのある子どもと親への支援

- 発達障がいの早期発見と支援体制の充実を図るため、市町村の相談窓口と専門機関との連携を強化
- 地域における発達障がいの早期発見・早期支援体制を強化するため、県発達障害者支援センター及び市町村が実施する保育所等研修や巡回指導を充実
- 医療機関における発達障がいの初診までの待機期間を短縮するため、心理職が問診や検査を行う初診前アセスメントを強化
- 学習障がいの現状について調査するとともに、特別な支援が必要な子どもに関する相談・支援を充実させるため、特別支援学校のセンター的機能を充実
- 視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、幼児期における専門的支援を充実
- 発達障がいのある生徒が在籍する高校で通級による指導を受けられるよう、県立高校において通級による指導を充実

(ウ) 児童虐待への対応

- 多様化・複雑化する相談に適切に対応するため、児童福祉司等の専門的人材の確保や一時保護の質の向上のための施設改修等を計画的に推進し、児童相談所の体制を強化
- 市町村における相談支援体制強化のため、母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置促進や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援を充実
- 社会的養育の中心となる里親の担い手確保と里親の養育を支える体制強化のため、里親制度の普及啓発に取り組み、里親養育支援を充実

(エ) 貧困などの課題を抱える子どもと親への支援

- 貧困の状況にある子どもやその親に対して、市町村と連携して様々なニーズに応じた支援を行うため、福祉、教育、雇用などの施策を充実し、連携を強化
- 貧困の状況にある子どもとその保護者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、「子どもの居場所支援拠点」を設置し、居場所の新規開設や活動、関係者のネットワーク形成等を支援
- 貧困の状況にある子どもに学習支援や食事の提供などを行うため、「子どもの居場所づくり」に取り組む市町村を支援

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり

【取組の方向】

子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。

男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性に対する意識啓発やセミナー等を充実します。

また、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催などによる若者に対する意識啓発を進めます。

【取組】

(ア) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- 企業による従業員に対する積極的な子育て支援の促進に向けた、「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定の拡大
- 部下を積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の普及による環境づくり
- 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの啓発により、育児休業が取得しやすく子育てに積極的に取り組みやすい職場づくりを推進
- 親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す「親学プログラム」等の活用

(イ) 男性の育児等への参加の促進

- 男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化
- 男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催

Ⅲ 地域を守り、のばす

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

① 地域住民による合意形成への支援

【取組の方向】

地域住民が知恵を出し合い、計画をつくって、できることから少しずつ取り組んでいけるよう、市町村や地域をサポートします。

【取組】

(ア) 住民主体の議論の喚起

- 小さな拠点づくりに取り組むきっかけとなるために、地域の人口推計や先進事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報発信
- 地域の課題解決に向けた機運醸成のための公民館における学び合い・ひとづくりの取組に対する研修等の支援

(イ) 地域を担う人材の確保・育成

- 地域の課題解決に向けた計画づくりや実践活動で中心的な役割を担う人材、次世代の担い手を育成するための研修等の開催
- 地域おこし協力隊の確保・育成や定着率を高めるための研修等の開催やサポート体制の強化
- 地域の実情に詳しく、取組の推進に知見を有した集落支援員等を積極的に活用するため、研修等によりスキルアップを支援

(ウ) 地域を支える組織づくり

- 地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村を支援
- 地域運営組織の運営にあたって持続性を高めるための取組を研修等により支援
- 地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手を確保し、移住・定住を促進する「特定地域づくり事業」に取り組む事業協同組合の設立等を支援

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

② 生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援

【取組の方向】

買い物、燃料、交通、医療、介護、金融、防災など、生活に欠かせない機能やサービスが維持・確保されるよう、地域の活動を支援します。

【取組】

(ア) 実践活動への円滑な着手と拡充

- 実情に応じた県と市町村の連携による課題解決に向けた支援
- 「生活機能の確保」のための計画づくりや実践活動を支援
- 廃校等を利用して、買い物、保健、医療、介護等のサービスの集約により生活諸機能を維持する拠点を整備するため、改修等を支援
- 地域運営組織との連携による空き家活用の取組を行う市町村を支援
- 地域と企業等が協働して地域課題の解決に取り組む新たな仕組みを構築するため、実証事業を実施
- 民間の力で地域づくりをサポートする中間支援組織や外部専門家等の活用に向けた取組を支援
- 買い物不便対策や地域商業維持のため、中小事業者に対して、開業や事業承継に向けた店舗改修や移動販売の実施を支援

(イ) 生活機能維持等に向けた取組への支援

- 地域のニーズに応じた交通手段の確保に向けた取組を支援
- 保健、医療や介護サービスの利用、日常的な介護予防や生活支援が、切れ目なく、一体的に提供される仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を実施
- 住民の自主防災活動を推進するため、県、市町村、消防団、関係団体が協力して、啓発活動、組織化に資する研修を実施
- 医療、買い物、燃油等の生活機能を旧市町村単位で維持・確保するため、市町村等が実施する必要な対策を支援

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

③ 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化

【取組の方向】

人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して具体的に「小さな拠点づくり」に取り組む地域を、市町村と一緒に重点的に支援します。

【取組】

(ア) モデル地区による新たな取組の創出

- 人口規模が小さい複数エリアの連携により生活機能の確保に向けた取組を行うモデル地区を選定
- 選定したモデル地区における複数エリアの協働による生活機能の確保に向けた取組を重点的に支援
- モデル地区の取組を支えるための、部局横断による支援チームの編成や、現場支援体制の強化

(イ) モデルとなる取組の波及

- 取組を県民の目に見える形にし、他地区への波及を目指すため、広報等による情報発信及び事例報告会を開催

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(2) 持続可能な農山漁村の確立

① 集落における営農体制の早期確立

【取組の方向】

農林水産業をベースとした農山漁村における地域の暮らしが維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、集落営農体制の確立や経営基盤の強化など、地域の積極的な取組を促します。

【取組】

(ア) 集落営農体制の早期確立

- 県内農業集落の担い手不在の状況を解消するため、日本型直接支払制度の推進、水田園芸の導入、農地集積の加速化をはじめ、持続的な営農体制の確立に前向きに取り組む集落への支援を強化
- 地域や集落ごとに必要とされている担い手が多種多様であることを踏まえ、自らの農業経営を確立しようという意欲のある若者をはじめ、多様な人材の円滑な就農をサポート
- 担い手がない、或いは担い手が不足する集落で地域の営農を維持・発展させるため、集落営農の組織化、法人化、他の集落営農組織との広域的な連携等を推進
- 将来にわたって集落営農が継続できるよう、米だけでなく、水田園芸の導入等経営の多角化を促し、新たな担い手が安定的に確保できるような収益力の高い経営への転換を促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(2) 持続可能な農山漁村の確立

② 鳥獣被害対策の推進

【取組の方向】

鳥獣被害対策に意欲のある地域を集中的に支援することで、農作物被害の低減を図ります。また、狩猟免許所有者を安定的に増加させるとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくりを進めます。捕獲した鳥獣のジビエ活用を拡大します。

【取組】

(ア) 鳥獣被害対策の推進

- 地域の営農意欲の更なる低下を防ぐため、農業者が地域住民、狩猟免許取得者等と連携して農業被害を根絶しようとする「集落ぐるみ」の対策を重点的に支援
- 生息頭数の増加により被害の拡大や新たな被害の発生が危惧されるシカ、サルなどの捕獲を強化

(イ) 持続的な鳥獣捕獲体制の確立

- 狩猟者の高齢化と減少が急速に進展する中で、将来に渡って持続可能な鳥獣捕獲体制を構築するため、市町村ごとに猟友会との連携のあり方などを含め、捕獲体制の見直し・強化を促進
- 農作物等の被害軽減を目的とする農業者や地域住民による狩猟免許取得を促進し、捕獲の担い手を安定的に確保

(ウ) ジビエ活用の拡大

- 有害捕獲個体のジビエ活用を拡大するため、加工処理施設の機能強化や地域間のネットワーク化等を促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

① 交通拠点の活用

【取組の方向】

出雲縁結び空港、萩・石見空港、浜田港などの多方面での利用促進や利便性向上を進めることで、広域的な交流や物流を拡大させ、周辺地域の振興や産業の活性化へ繋げていきます。

【取組】

(ア) 多方面での利用促進

- 観光や産業の振興に加え、首都圏等の都市部との関わり方やワークスタイルの多様化、技術革新に伴う物流システムの進展などに応じた、交通拠点の利用ニーズの拡大や利便性の向上、広域的な活用による、圏域全体の牽引力を向上させる取組を推進

Ⅲ 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

② 県立インフラ等の活用

【取組の方向】

各地域に立地している県立施設の各地域での活用策や、より高い相乗効果を生む連携策を見出し、運営していきます。

【取組】

(ア) 地域での活用促進

- 地元住民の交流拠点として、利用者の裾野の拡大や世代間交流の促進などにより、賑わいや生きがいの創出、郷土愛の醸成などの多様な機能が発揮されるよう、スポーツ・文化等の施設本来の目的以外での幅広い活用を図る取組を推進

(イ) 広域的で多様な連携促進

- 周辺市町村との広域的な連携等を通じた、大規模イベント・大会の誘致、観光素材としての周遊ルートへの活用、県外の施設等との連携、都市間交流の促進など、地域外からの流入拡大や滞在延長に向けた取組を推進

Ⅲ 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

③ 県立大学の活性化

【取組の方向】

浜田キャンパスの総合政策学部を地域系の学部と国際系の学部改編するほか、地域の諸課題に対応する大学院、研究センター等の設置・改編の検討などを通じて、多様な分野において地域の発展につながる教育・研究の充実を図り、人材育成機能を強化します。

【取組】

(ア) 県立大学の学部改編等

- 浜田キャンパスの総合政策学部を、地域系の学部と国際系の学部改編
- 出雲キャンパスの看護学研究科に、助産師養成や診療看護師養成の専攻分野を設置
- 学生のボランティア活動等による社会貢献を推進する体制を整備

(イ) 多様な分野での地域貢献

- 多様な分野での地域貢献や、新たな地域資源を活用した振興策の創出などにつながるよう、地域に密着した研究成果の地域への還元や、高度で専門的な情報収集・分析力の多方面での活用等を通じて、地元の住民や企業を支え圏域全体を活性化させる取組を推進

Ⅲ 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(2) 世界に誇る地域資源の活用

① 歴史的遺産の活用

【取組の方向】

世界文化遺産石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなど、世界的にも価値を認められた貴重な歴史的遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

【取組】

(ア) 世界文化遺産石見銀山遺跡の活用

- 石見銀山遺跡を次世代に継承し、積極的に活用していくため、適切な保存管理・整備
- 石見銀山遺跡の価値を明らかにし、それを広く周知していくため、継続的な遺跡の調査研究と、その成果の情報発信

(イ) 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用

- 世界に誇る独自の自然景観や文化歴史的資産を活用した隠岐地域の交流人口の拡大に向けた情報発信、受入体制を整備
- 隠岐地域の将来を担う人材の育成に向けた学校教育の現場でのジオパーク学習やジオパークの世界的ネットワークを活用した生徒の国際交流を促進

(ウ) 日本遺産の活用

- 日本の文化や伝統を語る上で欠かせないものとして文化庁が認定した島根の魅力溢れる有形・無形の日本遺産を、これまで以上に幅広く活用し、地域の活性化や、国内外への魅力の発信、地元への愛着や誇りの醸成などにつなげるための地域の取組などを促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(2) 世界に誇る地域資源の活用

② 自然環境の活用

【取組の方向】

島根半島東部地域・西部地域、三瓶山地域、隠岐地域の自然環境を大切に守りながら、産業や観光の振興に活用し、地域の活性化につなげます。

【取組】

(ア) 大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの推進

- 来訪者に感動を与え、繰り返し来てもらう地域にするための、自然を活かした体験プログラムの造成・充実や、地域資源の魅力を伝えるガイドの養成・強化
- 来訪者が安全・安心に国立公園の観光を楽しめるよう、公園施設などの受入環境を整備

(イ) ラムサール条約に登録された宍道湖・中海の賢明利用の推進

- 多くの大型水鳥が飛来するという世界に誇る重要な生態系について理解を深めてもらうため、関係機関と協力し、水鳥観察スポット情報等の発信力を強化
- 美しい景観を活かした観光やマリンスポーツでの利用など、貴重な自然環境の保全と活用をバランス良く進める賢明利用（ワイズユース）を促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

① 価値を生み出すまちづくり

【取組の方向】

地域の強みを生かした新しい商品の開発や、販路の開拓、人材の育成などの事業展開や体制づくりを支援することで、新たな需要を創出して外貨の流れを生み出し、外貨が集まるまちづくりを促進します。

特に、中山間地域・離島においては、豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化につなげる「スモール・ビジネス」の取組への支援を拡充します。

【取組】

(ア) スモール・ビジネスの育成

- 商品力の向上、販売促進などのスモール・ビジネスの取組に対して、個別研修会などを通じた支援を拡充
- 産直市等が行う地域製品の販売を強化する取組を支援
- 鳥獣被害を受けにくいなど、中山間地域に適した新たな品目への取組を支援

(イ) 特色ある産地の育成

- マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援
- 各産地の積極的な取組を促すため、一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消、未利用資源の活用等、後続産地の発展モデルとなるような成功事例を創出

(ウ) 販路拡大の支援

- 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」での展示やテストマーケティングを通じた県産品の情報発信
- 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」で得られた消費者動向や消費ニーズのフィードバック
- 「しまね県産品販売パートナー店制度」等を活用した販路拡大の支援
- 県外の展示・商談会での共同ブース設置により商談機会を創出
- 県内で開催する「島根県産品展示・商談会」における商談機会の創出
- 複数の県内事業者の商品をとりまとめて認知度向上・販路開拓を進める事業者の取組を支援

Ⅲ 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

② 人が訪れるまちづくり

【取組の方向】

地域の魅力に目を向けた新しい観光プランやサービスの開発などの事業展開や仕組みづくりを支援することで、訪問、滞在、回遊などを生み出す観光資源の発掘・活用につなげ、新たな人の流れを生み出し、人が訪れるまちづくりを促進します。

【取組】

(ア) 観光資源の発掘・活用

- しまね田舎ツーリズムの推進、体験メニューの満足度向上、新規実践者の掘り起こし、事業運営、リスクマネジメント等の支援
- トレッキングなどのアクティビティを楽しむ来訪者に向けた、自然を満喫する体験プログラムの開発を支援、ウォーキングや温泉などを組み合わせた、自然の中で心と体を癒やすヘルスツーリズムなどのプログラムの開発を支援

(イ) 事業展開の仕組みづくりの支援

- 地域資源を活用し、効果的・効率的な集客を図って観光地域づくりを進めるために舵取り役となる法人である地域連携DMO、地域DMOの県内各地での形成・確立に向けた支援

Ⅲ 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(2) 地域内経済の好循環の創出

① 地消地産と地産地消の推進

【取組の方向】

地元で消費される財・サービスの供給を地元で創出するとともに、地元で生産される財・サービスの消費を地元で喚起することで、地域内の経済循環を促進します。

【取組】

(ア) 地消地産の推進

- 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援

(イ) 地産地消の推進

- 消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進
- 県内の木材需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を促進
- 隠岐地域で水揚げされた水産物が直接島内で流通しやすくなる仕組みを構築し、観光客等への提供を拡大できる環境を整備

Ⅲ 地域を守り、のばす

3 地域の経済的自立の促進

(2) 地域内経済の好循環の創出

② 再生可能エネルギーの推進

【取組の方向】

木質バイオマス等の地域資源を有効に利用し、再生可能エネルギーの活用を進めることで、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化を進める地域の主体的な取組を支援します。

【取組】

(ア) 地域資源の活用と地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進

- 木質バイオマス発電所への燃料の安定供給を継続するとともに、引き続き未利用の林地残材の活用を図る取組を促進
- 農業用水路等を利用した小水力発電や環境への配慮を前提とした陸上風力発電など地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を促進
- 太陽熱や地熱・地中熱、木質バイオマス燃焼などの熱エネルギーを給湯や冷暖房等に活用する施設の設備などの導入を促進
- 地域振興のために地域で取り組む太陽光発電や県民が積極的に取り組む太陽光発電の導入等を促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

① 高速道路等の整備促進

【取組の方向】

山陰道の早期全線開通に向けた国への働きかけを行うとともに、事業中区間については、県において用地取得の支援や埋蔵文化財調査を実施するほか、地元調整等についても積極的に国に協力し、円滑な整備促進を図ります。また、未着手区間については、国や関係機関等との調整を図り、一年でも早い事業化を目指します。

山陰道を含む供用中の高速道路については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の4車線化など、安全性、信頼性向上のための効果的な対策を推進するよう国に働きかけます。

高速道路の利便性を一層高めるため、インターチェンジへのアクセス道の整備を進めます。

【取組】

(ア) 山陰道の早期全線開通

- ・ 事業中の区間について、開通見通しの早期公表、事業の早期完成を図るため、国に働きかけ
- ・ 「益田～萩間」のうち県内区間である「須子～田万川間」や益田道路「久城～高津間」の早期事業化・着手を図るため、国に働きかけ
- ・ 山口県及び山陰道沿線11市町（出雲市～下関市）と連携して、山陰道沿線の活性化策を検討・実施し、山陰道の早期全線整備の必要性を訴える取組を強化
- ・ 円滑な事業の実施に向け、福光・浅利道路の用地取得への支援、工事着手前に必要な埋蔵文化財調査の関係機関との調整

(イ) 高速道路の安全性、信頼性の向上

- ・ 「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の早期4車線化を図るため、国に働きかけ
- ・ 対面通行区間における当面の緊急対策が図られるよう、ワイヤロープ設置の推進を国に働きかけ

(ウ) 高速道路のインターチェンジへのアクセス道の整備

- ・ 高速道路のインターチェンジと一般道を結ぶ県道の整備

Ⅲ 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

② 高速道路の利活用促進

【取組の方向】

高速道路を利用した人や物の流れを促進し、地域活性化に繋げるとともに、山陰道の開通効果をより大きなものとするために、今後開通が見込まれる区間も含め、高速道路を活用した産業振興・地域振興に取り組みます。

【取組】

(ア) 高速道路の利用促進

- 高速道路の効果が広がるよう、現行の割引制度の継続を国に働きかけるとともに、NEXCO西日本が行う企画割引の継続・改善を働きかけることにより利用を促進

(イ) 高速道路を活用した誘客等の促進

- NEXCO西日本と連携した観光誘客を推進
- 沿線自治体等と連携した高速道路の利活用促進策を実施し、交流人口の拡大と周遊を促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

③ 新幹線整備の促進

【取組の方向】

山陰新幹線・伯備新幹線の整備に向けて、並行在来線の地元移管への対応や建設費の地元負担の分担などの課題について関係者との調整を進めながら、関係県と連携して国に働きかけます。

【取組】

(ア) 国への働きかけ

- 山陰新幹線・伯備新幹線の次期整備計画路線への格上げとともに、建設事業費への新たな財政支援制度の創設や並行在来線の取扱いの見直しなど、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組の加速を国へ働きかけ

(イ) 関係者との調整

- 並行在来線の地元移管や、建設費の地元負担などの課題について、関係者と調整

① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

【取組の方向】

各空港の利用促進協議会等と連携して利用促進や利便性向上に取り組み、国際便の誘致を含め航空路線の維持・充実を図ります。

また、利便性向上と安全性確保のため、空港周辺の状況に配慮しつつ、出雲縁結び空港及び隠岐世界ジオパーク空港のターミナル機能の強化を進めます。

【取組】

(ア) 出雲縁結び空港の利用促進と利便性向上

- 空港の運用時間の延長等に関する地元との協議、対策の実施
- 既存路線の維持、中部国際空港線及び静岡線の定着に向け、利用促進協議会と連携した利用促進
- 運賃低廉化、機材の大型化、ダイヤ改善など利便性向上に向けた要望活動
- 航空路線の充実のため、新規路線就航や増便を航空会社へ働きかけ
- 国際定期便の就航に向けた国際チャーター便の誘致及び運航支援
- 空港利用者の拡大に応じた利便性確保のため、ターミナルビル等の機能を拡充
- 安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

(イ) 萩・石見空港の利用促進と利便性向上

- 東京線の2便運航継続に向け、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心に関係機関と連携した利用促進
- ダイヤ改善や運賃低廉化などの利便性向上に向けた要望活動
- 大阪線の運航期間拡大に向けた地元の取組への支援
- 安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

(ウ) 隠岐世界ジオパーク空港の利用促進と利便性向上

- 出雲線や大阪線の利便性向上に向け、利用促進協議会と連携した利用促進や要望活動
- 交流人口拡大に向け、国内チャーター便の運航回数拡大を航空会社へ働きかけ
- 東京線開設に向けた地元の取組への支援
- 空港利用者の拡大に応じた利便性確保のため、ターミナルビル等の機能を拡充
- 安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

Ⅲ 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

② 港湾機能の充実・強化

【取組の方向】

港湾の防波堤、岸壁等の計画的な整備を進めます。特に近年、取扱貨物が増えている浜田港については、流通機能の強化を進めます。

また、港湾の適切な維持管理、港湾の利用促進、さらには隠岐航路の維持や利便性向上を図り、県内外の広域的な交流や物流を支えます。

【取組】

(ア) 港湾機能の拡充

- 浜田港について、船舶の大型化に対応した係留機能の強化や増加する貨物需要に対応した上屋の整備及び荷役環境の強化、埠頭間のアクセス機能の強化のほか、港内静穏度確保のための防波堤を整備
- 河下港について、港内静穏度確保のための防波堤の整備のほか、船舶の大型化に対応するための岸壁を整備
- 西郷港について、増加する原木需要に対応するための岸壁を整備

(イ) ポートセールス等の推進

- 浜田港について、県西部地域の産業振興、観光振興を図るため、港湾の所在している浜田市等と連携し、ポートセールス等を推進
- 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援
- 境港について、宍道湖・中海圏域の産業振興、観光振興を図るため、共同管理者である鳥取県と連携し、ポートセールス等を推進

(ウ) 隠岐航路の維持・利便性向上

- 隠岐航路について、船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、運航事業者による積極的なサービス向上の取組を促進
- 離島航路に係る支援制度の拡充を始めとした特定有人国境離島地域における様々な課題の解決に向け、関係都道県とともに国へ働きかけ

Ⅲ 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(3) 産業インフラの整備促進

① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり

【取組の方向】

農山漁村における基幹産業である農林水産業の生産性を向上させるため、収益性の向上に向けた農地の整備や、林業専用道等の森林内における路網の整備、漁港・漁場の整備などを進めます。また、安全・安心な県土づくりや暮らしやすい農山漁村の実現に向けて、防災・減災対策を進めます。

【取組】

(ア) 生産性向上に向けたインフラづくり

- 産業振興の観点から、水田園芸の拡大等に資する迅速なほ場整備、原木生産の低コスト化につながる林業専用道と森林作業道の一体的な整備、水産物の付加価値向上に向けた高度衛生管理型荷さばき施設の整備等を重点的に推進

(イ) 安全・安心の確保や地域生活を支えるインフラづくり

- 決壊すると人的被害を与えるおそれのあるため池の対策、土砂の流出や崩壊などの山地災害から県民の生命や財産を守る治山施設の整備、流通・生産の拠点となる漁港の防波堤整備等を推進

Ⅲ 地域を守り、のばす

4 地域振興を支えるインフラの整備

(3) 産業インフラの整備促進

② 地域産業における立地環境の整備

【取組の方向】

産業の高度化の推進を図るため、企業の要望等を踏まえ、市町村と連携し、立地環境の整備に取り組みます。

特に、中山間地域等においては、県と市町村による共同工業団地の整備や、所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する市町村への支援等に取り組みます。

【取組】

(ア) 工業団地の整備等

- 県内企業の再投資や県外からの新規立地を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- 安来市切川町地内における工業用地造成に向けた各種調査等を実施
- 再投資を行う県内企業や新規立地する県外企業が事業を継続・拡大するために必要な工業用水の安定供給
- 中山間地域等における、県と市町村による共同工業団地を新たに整備
- 中山間地域等における、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を新たに支援

IV 島根を創る人をふやす

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

① 「地域協働スクール」の実現

【取組の方向】

地域全体で教育の目標やビジョンを共有し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校と地域をつなぐコーディネート機能の確保などにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制の強化を図ります。

【取組】

(ア) 高校と地域の協働体制の整備

- 地域と学校が一体となって子どもたちを育むため、高校において地域住民、市町村、小中学校、企業、大学等多様な主体が参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築
- 協働体制を効果的かつ円滑に運営するための運営マネージャーを配置
- 学校と地域との連携・協働を確保するため、校内の組織体制を強化し、教科の学びと地域での学びを結びつける教育課程を構築
- 市町村が配置する地域と学校をつなぐコーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修の開催や、教職員とコーディネーターが互いに学びあう機会を創出
- 高校と地域の協働体制の推進による子どもの成長等を把握し、高校・地域が取組を改善していくための仕組みを構築

(イ) 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実

- 市町村が取り組む地域全体で子どもを育む体制づくりを進めるため、関係団体等によるネットワークの構築、子どもたちの学習活動・体験活動・交流活動や多世代が相互に学び合う機会の創出に対して支援

(ウ) 地域と協働した学校づくり

- 教員の生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を代わって行う地域の人材を配置
- 部活動の活性化に向け地域の人材を部活動指導員や地域指導者等として活用するなど、地域と協働した体制づくりを推進

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

【取組の方向】

子どもたちが多様な人々との関わりや様々な経験の中で育まれるよう、豊かな自然、文化・歴史、子どもたちを温かく支え育てようとする地域社会といった強みを生かし、ふるさと教育や地域課題の解決等を通じた学びを推進します。

【取組】

(ア) ふるさと教育の推進

- 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
- ふるさと教育と教科等の学びとを結びつけた優良事例を広めて、子どもたちの確かな学力につなげることにより、ふるさと教育の質を向上

(イ) ふるさと活動の推進

- 子どもたちが学校での学びを活かし、公民館等や地域住民に支えられながら地域資源を活用して自発的・主体的に行う活動を市町村と連携して推進

(ウ) 高校における地域資源の活用

- 地域等を題材とした地域課題解決型学習に取り組めるよう、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携した活動を推進
- 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、地域課題解決を題材にした学習で得た成果や知見、体験を発表する機会を創出
- 生徒の進路選択の幅の拡充と地域産業が求める人材の育成を図るため、専門高校等が大学や企業と連携した先駆的で特色ある課題解決型学習などの取組に対して支援

(エ) しまね留学の推進

- 県内生・県外生双方にとって教育効果の高いしまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生への情報提供や教育環境を確保

(オ) 中高連携の推進

- 高校魅力化コンソーシアム等の協働体制を活用しながら、各高校の魅力と特色を明確にし、中学生・保護者、中学校等に対する的確に情報発信
- 小・中学校等でのふるさと教育等を通して身に付けた地域社会等の課題発見・解決する力を多面的・総合的に評価する仕組みづくりを推進
- 小・中・高校でのキャリア教育に係る学びをつなげるため、子どもの成長を可視化する「キャリア・パスポート」を活用

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

③ 島根を愛する多様な人づくり

【取組の方向】

地域に対する理解を深め地域や社会の未来を支える人材を育てるため、子どもたちの個性や特性に応じて、読書活動やICTなどを活用しながら読解力など基盤的な力を身に付けた上で、意欲を持って他者と協働しながら探究的に学ぶ教育を推進します。

【取組】

(ア) 自らの人生と地域や社会の未来を切り拓く力の育成

- 生きて働く知識・技能の習得のため、他者と協働して自分の考えを深める協調学習の考えを取り入れた授業の推進
- 令和4年度から県立高校、特別支援学校高等部に入学する生徒から一人一台端末の整備を順次進め、ICTを有効に活用し、生徒の学び合いを育成する教育を推進
- 課題解決や探究的な学びの充実のため、教科等の学習において学校図書館の活用を推進

(イ) 障がいのある子どもの自立と社会参加の実現

- 特別な支援が必要な子どもに対し、個々の実態に応じた指導・支援を行うため、全ての保育所、幼稚園、学校等におけるそれぞれの学びの場で特別支援教育を充実
- 発達障がいのある生徒が在籍する高校で通級による指導を受けられるよう、県立高校において通級による指導を充実
- 学習障がいの現状について調査するとともに、特別な支援が必要な子どもに関する相談・支援を充実させるため、特別支援学校のセンター的機能を充実
- 視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、幼児期における専門的支援を充実
- 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、遠隔授業等の実施、医師の助言及び研修による医療的ケアの実施体制を充実
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実
- 特別支援学校に在籍する児童等が、地域とのつながりをもちながら学び続け自立と社会参加を実現するための取組を強化

(ウ) 帰国・外国人等の日本語指導が必要な子どもへの支援

- 日本語指導が必要な子どもに対する支援強化のため、市町村教育委員会と連携し指導体制を充実
- 中学卒業後の進路について、宍道高校での受入れ体制を整えるなどの支援を充実

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

④ 高大連携の推進

【取組の方向】

地域貢献を進めている県内の大学等と連携して将来の島根を支える人づくりを進めるため、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等と協働して行い、高校から大学等への学びの連続性や継続性を確保するための取組を進めます。

【取組】

(ア) 県内大学との連携・協働

- 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における課題解決型学習のカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進
- 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進
- 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を配置
- 総合型・学校推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現や、島根大学の理系学部との連携を図るため、高大連携を推進する専門職員を配置

(イ) 課題解決型学習の充実

- 島根大学、島根県立大学等との連携・協働のもと、地域課題解決型学習に関わる指導方法や教材、評価方法等を開発
- 高等教育機関や経済団体等が持つ高度な知見を高校におけるキャリア教育などに活用

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

① スポーツを通じた人づくり

【取組の方向】

成長過程に応じた運動能力の育成や、生涯スポーツ・健康づくりの推進などにより、県民一人ひとりが、多様な形でスポーツ等を通じ気軽に地域や社会へ参加する機会の拡大を図ります。

【取組】

(ア) 豊かなスポーツライフにつながる環境づくり

- 幼児が体を動かす楽しさを実感し、運動習慣が身に付くよう、レクリエーションを通じた体力づくりの機会を充実させ、また、外遊びや身体活動などの大切さを啓発
- 小学生が運動に親しみ、様々な運動経験を積めるよう、学校、家庭、地域が一体となって運動の楽しさを伝える活動を支援し、また、スポーツ少年団等の指導者を育成
- 中高生が、本人の価値観や個性に合った形でスポーツに取り組み、生涯に渡り豊かなスポーツライフを送れるよう、保健体育の授業や部活動を充実

(イ) 生涯スポーツ・健康づくりに取り組む環境づくり

- 身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、学校体育施設の開放や社会体育施設の利用を促進、総合型地域スポーツクラブの活動・運営を支援、県立体育施設でのスポーツ教室や島根県スポーツ・レクリエーション祭などの体験イベントを充実
- 健康づくりを意識したスポーツ活動への関心を高めるための、学校での健康教育の充実、ウォーキング・軽運動等の運動習慣定着に向けた啓発・きっかけ作りを推進

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

② 文化芸術を通じた人づくり

【取組の方向】

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞、参加、創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加するきっかけづくりを行います。

【取組】

(ア) 文化芸術に親しむ環境づくり

- 子どもの頃から様々な文化芸術を身近に感じ慣れ親しむことにより、自己を表現することや地域社会と関わるきっかけとなるよう、文化芸術団体等との連携により、鑑賞機会の提供や創造力・コミュニケーション力を育むワークショップを実施

(イ) 創造的な文化活動の支援

- 県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動の裾野を拡大させるため、県民文化祭の開催や「しまね文化ファン」の活用、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を充実

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

③ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

【取組の方向】

多くの県民の社会貢献活動への参加を促進し、地域課題解決に取り組む団体の育成や活動を支援します。

【取組】

(ア) 県民・企業等の社会貢献活動への参加促進

- 社会貢献活動への参加の機会を提供するため、NPOやボランティア団体に関する情報を収集し、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」で情報発信
- 県民や企業等の社会貢献への想いを「寄附」という形にしてNPOの社会貢献活動に繋げるため、しまね社会貢献基金制度を活用した寄附の促進
- 社会貢献活動への関心を高め、県民や企業等の参加を促進するため、先駆的な社会貢献活動を行う団体を顕彰

(イ) 地域課題解決に取り組む団体の活動支援

- NPOの自立した活動を推進するため、しまね県民活動支援センターと連携し、NPO実務者研修やファンドレイジングセミナーの開催及び法人設立・会計・労務・資金調達等の専門相談を実施
- NPOの社会貢献活動を支援するため、しまね社会貢献基金を活用した団体活動の助成を実施
- 新たに地域課題解決に取り組もうとするNPOを支援するため、助成金など事業化に向け必要な支援情報を提供
- 持続可能で活力のある地域社会の実現に向け、介護・福祉、子育て、地域づくりなどの地域課題に取り組む労働者協同組合の設立等を支援

(ウ) 地域課題解決に持続的に取り組むための団体の基盤強化支援

- NPOの活動が持続可能なものとなるようNPOの組織基盤強化・財政基盤強化を図るため、セミナーの開催や取組への助言、NPO同士の協力・連携を促進

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

【取組の方向】

多様な価値観、興味、関心を持つ人々が、そのライフスタイルに応じた様々な地域づくり活動へ参加しやすくするための仕組みづくりを行います。

【取組】

(ア) 消防団活動への参加促進

- 消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組への支援

(イ) 消費者活動のネットワーク化

- 消費生活の多様な領域において課題の解決に取り組む個人・団体の連携を図るため、消費者活動のネットワーク化を推進

(ウ) 多文化共生の推進

- 公益財団法人しまね国際センターと連携し、日本語学習や生活支援、災害時等において外国人支援にあたるボランティアの育成を推進
- 外国人住民と日本人住民の相互理解と共生の促進につながる住民の意識醸成や活動推進に向け、市町村と連携しながら国際交流員によるセミナーなどを開催

(エ) しまねの豊かな自然を守る活動の推進

- 自然体験活動により住民の自然に対する興味・関心を高める自然体験ガイドの養成
- 自然保護活動の住民への普及啓発と活動に参加するボランティアの受入体制の整備

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

① 地域課題の解決に向かう人づくり

【取組の方向】

公民館等を中心に、幅広い世代の地域住民が主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、実行力を養う学習活動や実践活動を支援し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進します。

【取組】

(ア) 公民館等を核とした人づくり

- 地域住民の自発的・継続的な学びのきっかけづくりとするため、公民館等と地域団体が連携しながら学習・実践活動を行うことにより、人材育成に取り組む市町村を支援

(イ) 多様な主体との連携による人づくり

- 当事者意識を持って地域課題の解決に向けて積極的に行動する人づくりを推進するため、NPOや企業など多様な主体との連携により、住民の学びや活動を支援

(ウ) 若者の地域活動の推進

- 大学生や若者たちが地域活動（ふるさと活動）に主体的に参画できる機会を創出し、その活動を通じて、地域とつながり続けることのできる環境づくりに取り組む市町村を支援

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

② 社会教育関係者の資質向上

【取組の方向】

地域を担う人づくりの取組を推進していく人材の知識や技術が向上するよう、高等教育機関等と連携した人材の育成や、社会教育士など社会教育関係者の研修の充実を図ります。

【取組】

(ア) 社会教育士の確保・養成

- コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育の専門人材である社会教育士を養成するため、高等教育機関等と連携して講習の多様な受講環境を整備
- 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

③ 県内高等教育機関での人づくり

【取組の方向】

地域に密着した教育・研究を、地元と一帯となって進めることで、主体的に地域課題の解決に向けて取り組む実践力を備えた人材を育成します。

【取組】

(ア) 県内高等教育機関との連携強化

- 入試改革を行う高等教育機関と県内高等学校との高大連携により、地域に関する学びを高校から大学までつなげるための取組を推進

(イ) 県立大学における地域貢献の推進

- 浜田キャンパスの総合政策学部を、地域系の学部と国際系の学部に再編
- 出雲キャンパスの看護学研究科に、助産師養成や診療看護師養成の専攻分野を設置
- 学生と県内企業との交流・インターンシップ等の充実
- 学生のボランティア活動等による社会貢献を推進する体制を整備
- 公開講座や講演会、専門職向けのリカレント講座など、県民への学習機会などの提供
- 地域との共同研究や、シンポジウムの開催などによる研究成果の地域への還元

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(3) 地域を担う人づくり

④ 県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

【取組の方向】

県内高等教育機関、県内専修学校（専門学校）、県内高等学校、県内企業などとの連携を強化し、県内高等教育機関の入試制度の見直しや地域に密着した教育・研究を促進することなどにより、県内高等学校からの進学者の増加や県内高等教育機関や県内専修学校の卒業生の県内定着を図ります。

【取組】

（ア）県内高等学校から県内大学等への進学促進

- 県内大学が進める入試改革と連携し、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等と協働
- 県内大学と企業、県等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」（令和2年3月設立）を通じ、県内大学等の魅力を生徒、教職員、保護者に伝える機会を提供

（イ）県内大学と企業、県等の協働による県内学生の県内定着

- しまね産学官人材育成コンソーシアムを通じ、地域の企業等と連携した教育プログラムや県内就職に向けた学生と企業の交流、インターンシップ等の取組を推進
- 多様な視点を有し、意欲のある若者の県内就職を促進するため、県内企業や大学等と連携し、海外留学と県内企業でのインターンシップ等を組み合わせた人材育成プログラムを実施

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

① しまねの「暮らし」情報発信の強化

【取組の方向】

子育て環境や通勤事情・住宅事情など、島根の生活事情の良い面や都会の厳しい面を正しく伝え、特に若者へ島根で暮らす選択を思い描くための情報提供を強化します。

【取組】

(ア) 県内向けの情報発信強化

- 県内の子どもたちや、その親世代へ向けて、将来も島根で暮らす選択を思い描いてもらうため、身近な人や暮らしなどの魅力のイメージ発信を強化
- 中高生や、その親世代をはじめとする県民に向けて、島根ならではの暮らしやすさや、都会の生活の厳しさとの対比などの情報を県民の生の声を交えながら発信強化

(イ) 県外向けの情報発信強化

- 都会で暮らす若者に向けて、移住先の選択肢として意識してもらうため、「人間らしい温もりのある暮らし」ができる「しまね」のイメージを県民の生の声を交えながら発信強化
- 都会から移住を希望する人に向けて、島根への移住や教育に関する情報など具体的な情報提供を強化

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

② しまねの「魅力」情報発信の強化

【取組の方向】

島根の自然の豊かさや古き良き文化・歴史などのしまねの「魅力」や島根らしさ、人々が互いに支え合う島根での暮らし方が、多くの人びとを惹きつけ、島根に関心を持っていただけるよう、国内外に向けた情報発信を強化します。

【取組】

(ア) 県民の島根に対する誇りと愛着心の醸成

- 県民の誇りと愛着心を醸成するため、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードで表現するしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信強化
- 「島根創生」に掲げる理念に対する県民の理解を深め、総力を結集して進めるための広報強化

(イ) 県外や海外に向けたしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信

- 島根への関心を深めてもらえるよう、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードで表現するしまねの「魅力」や島根らしさをより分かりやすく情報発信
- SNS等を活用した島根の人や暮らしの魅力、島根らしさの情報発信
- 県外のテレビや新聞、雑誌、インターネットでしまねの話題が取り上げられるための、民間プレスリリース配信サービス等を活用した仕組みづくり
- 島根を応援する人々の交流の場等を活用した情報発信

(ウ) 県全体の広報力強化

- 県・市町村や関係団体職員等を対象とした専門的・技術的広報研修の充実強化
- 県ホームページなどインターネット情報の閲覧動向分析などを活かした広報の充実・強化

(エ) 「日比谷しまね館」の活用

- 「日比谷しまね館」を活用し、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を推進

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進

① 県内高校からの県内就職の促進

【取組の方向】

就職を目指す高校生や保護者が県内就職に魅力を感じ、県内企業等への就職を目指すよう、島根で働き・暮らす魅力の気付きにつながる機会を提供し県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 高校生への情報発信

- 高校や地域の企業等と連携した企業ガイダンスや企業見学会等を開催し、県内企業でいきいきと働く社会人との交流を促すことで、島根で働く魅力の気づきの機会を提供

(イ) 保護者・教職員への情報発信

- 地域企業と保護者等との交流機会を提供し、島根に魅力ある企業等があり、そこで働く人がやりがいを感じ、いきいきと働いていることを伝え県内就職の魅力を発信

(ウ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するため、企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催、働きやすい職場づくりを進める企業情報や島根で働く魅力をインターネット等を活用して発信

② 県内大学等からの県内就職の促進

【取組の方向】

県内にあるメリットを活かし、県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、県外出身者を含む多くの学生が低学年次から県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供し、県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすため、企業説明会や就職相談などの実施や、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を配布
- 全国的な就職活動の早期化を考慮した企業説明会などの取組を実施

(イ) 学生が地元企業を知る機会の創出

- 島根大学、島根県立大学、松江高専の学生の県内企業の理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を低学年も対象に実施
- 県内大学と企業、県等で設置するコンソーシアムにより、島根大学、島根県立大学、松江高専において、学生と企業の交流会や企業訪問ツアー、地域の企業等と連携した教育プログラムを実施

(ウ) インターンシップ等の実施

- 学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップ等に参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- 学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップ等に要する経費負担を軽減

(エ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するため、企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催、働きやすい職場づくりを進める企業情報や島根で働く魅力をインターネット等を活用して発信
- 企業の採用力強化のため、企業がジョブカフェしまねのサイトで学生にとって魅力ある最新の採用情報を発信することができるよう支援
- 県内企業の採用活動を改善するため、企業に専門家や採用力強化支援員を派遣し、採用に関する課題の明確化と助言を実施

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進

③ 県外大学等からの県内就職の促進

【取組の方向】

新たに、山陽・関西圏・首都圏の学生等の県内企業への就職に向けた取組を強化します。

県の県外事務所を拠点に県外大学等との関係を強化するとともに、ふるさと島根定住財団等と連携して島根県出身学生が低学年次から県内企業等への理解を深めることができる機会を充実させ県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・ 島根県から進学している学生が多い近畿・山陽地方では、学生就職アドバイザーが県外大学と連携して学生からの個別相談や企業交流会などの取組を実施
- ・ 進学や就職で多くの島根県出身の若者が集まる首都圏では、移住支援コーディネーターが個別相談やセミナーなどの取組を実施
- ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすため、企業説明会や就職相談などの実施や、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を配布
- ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮した企業説明会などの取組を実施
- ・ 大学生等が県内企業の情報等を手軽に入手できるようSNSを活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用

(イ) インターンシップ等の実施

- ・ 学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップ等に参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- ・ 学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップ等に要する経費負担を軽減

(ウ) 大学等と県内企業の交流拡大

- ・ 全国大学職員に対して県内企業の情報を確実に伝えるため、全国の大学教職員と県内企業の交流会を開催

(エ) 県内への就職活動の負担軽減

- ・ 県内企業等への就職活動を促進するため、県内企業等への就職活動に係る経費負担を軽減

(オ) 女子学生の県内就職の促進

- ・ 女子学生の県内就職に向けたきっかけづくりを充実するため、女性が関心の高い業種や女性が働きやすい企業等を中心とした女子学生向けの情報発信、企業交流会や企業見学ツアー等を実施

(カ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するため、企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催、働きやすい職場づくりを進める企業情報や島根で働く魅力をインターネット等を活用して発信
- 大手就活サイト内への島根県ポータルページの開設などにより、全国の学生へ情報を発信
- 企業の採用力強化のため、企業がジョブカフェしまねのサイトで学生にとって魅力ある最新の採用情報を発信することができるよう支援
- 県内企業の採用活動を改善するため、企業に専門家や採用力強化支援員を派遣し、採用に関する課題の明確化と助言を実施
- 企業が取り組む若者を惹きつける職場環境と情報発信の改善を支援

(キ) 県外へ進学した学生と地元との関わり創出

- 県外へ進学した学生を対象とした地元情報の発信やイベントの開催等、学生と地元とのつながりを創出するための、市町村のモデル的な取組への支援

④ 私立専修学校からの県内就職の促進

【取組の方向】

習得した専門知識や技術を活かして活躍することができるよう、県内企業等への理解を深める機会を提供し、県内就職を促進します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすため、企業説明会や就職相談などの実施や、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を配布
- 全国的な就職活動の早期化を考慮した企業説明会などの取組を実施
- 学生の県内企業への理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を低学年も対象に実施

(イ) インターンシップ等の実施

- 学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップ等に参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- 学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップ等に要する経費負担を軽減

(ウ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するため、企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催、働きやすい職場づくりを進める企業情報や島根で働く魅力をインターネット等を活用して発信
- 企業の採用力強化のため、企業がジョブカフェしまねのサイトで学生にとって魅力ある最新の採用情報を発信することができるよう支援
- 県内企業の採用活動を改善するため、企業に専門家や採用力強化支援員を派遣し、採用に関する課題の明確化と助言を実施

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

① Uターンの促進

【取組の方向】

県内出身者の方に、県内への関心やつながりを維持し、Uターンを考えるきっかけとしてもらえるよう、県内の情報に接する機会や地域・企業と触れ合う機会を創出します。

また、実際にUターンを希望する方には、個々のニーズに応じた丁寧できめ細かな相談対応などを充実させます。

特に山陽・関西圏・首都圏において、県出身の学生や若者のUターン促進の取組を強化します。

【取組】

(ア) 情報提供・相談対応の充実

- ・ Uターン者の実態や意向の把握に基づく若者や女性に向けた県内外の情報発信
- ・ Uターンを希望する社会人向けに「しまね登録」のPRと登録勧奨を行い、登録を促進
- ・ 都市部の移住関心層に向けた「しまね暮らし」を体感できるマルシェ・交流イベント及び総合相談会「しまね移住フェア」を開催
- ・ Uターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、山陽・関西・首都圏の県出身の若者や女性に重点を置き、移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催
- ・ 若年層への発信力が高い民間大手就職フェアに島根県ブースを出展
- ・ 出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催
- ・ 進学や就職で多くの島根県出身の若者が集まる山陽・関西・首都圏における情報発信の強化、移住支援コーディネーターによる個別相談や関西圏での移住企画プランナーによるセミナーなどの取組を実施
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団や市町村のサポート力強化
- ・ 島根県から進学している学生が多い近畿・山陽地方では、学生就職アドバイザーが県外大学と連携して学生からの個別相談や企業交流会などの取組を実施
- ・ 県内の住まい事情や空き家を活用した移住者向け住宅の情報を発信

(イ) 体験・交流の促進

- ・ Uターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援

(ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- ・ Uターン希望者が重視する仕事の情報と、暮らしや住まいの情報などをパッケージにして提供
- ・ 後継者不在の事業者とUターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- ・ 東京一極集中の是正等のため移住支援金を支給
- ・ 都市部の就業者がUターンし、テレワークにより仕事を続けるための経費の支援

- 若者や女性のニーズに応じた県内企業の求人開拓を強化
- 島根県建築住宅センターと連携したUターン希望者の住まい相談の実施

(エ) フォローアップ（定着支援）

- 移住者サポート態勢の確保のために各市町村の定住支援員が行うフォローなどの取組への支援
- 市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援
- 定着率向上のためのUターン者の実態や意向把握

(オ) 県外へ進学した学生と地元との関わり創出

- 県外へ進学した学生を対象とした地元情報の発信やイベントの開催等、学生と地元のつながりを創出するための、市町村のモデル的な取組への支援

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

② Iターンの促進

【取組の方向】

県外出身者の方に、地方移住への関心を高め、移住希望者に島根を移住先として選択してもらえよう、島根の暮らしやすさに関する都市部での情報発信を強化します。

また、相談対応や県内の地域を知っていただくための体験機会の提供、定着支援など各段階に応じて適切にサポートする体制を整え、Iターンの促進と移住後の定着を図ります。特に首都圏における、Iターン促進の取組を強化します。

【取組】

(ア) 情報提供・相談対応の充実

- Iターン者の実態や意向の把握に基づく若者や女性に向けた県内外の情報発信
- Iターンを希望する社会人向けに「しまね登録」のPRと登録勧奨を行い、登録を促進
- 都市部の移住関心層に向けた「しまね暮らし」を体感できるマルシェ・交流イベント及び総合相談会「しまね移住フェア」を開催
- Iターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、首都圏の若者や女性に重点を置いた移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催し、全国規模のフェア等へ出展
- 若年層への発信力が高い民間大手転職フェアに島根県ブースを出展
- ふるさと島根定住財団の東京拠点を通じた首都圏での情報発信の強化及び東京の全国的な移住支援機関と連携した情報提供、移住支援コーディネーターによる個別相談や関西圏での移住企画プランナーによるセミナーなどの取組を実施
- 県内の住まい事情や空き家を活用した移住者向け住宅の情報を発信
- 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団や市町村のサポート力強化

(イ) 体験・交流の促進

- Iターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援
- 滞在して生活を体験できる住宅の整備に取り組む市町村への支援

(ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- Iターン希望者にとって必須となる仕事や住まい、暮らしの情報などをパッケージにして提供
- 後継者不在の事業者とIターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- 東京一極集中の是正等のため移住支援金を支給
- 都市部の就業者がIターンし、テレワークにより仕事を続けるための経費の支援
- 若者や女性のニーズに応じた県内企業の求人開拓を強化
- 島根県建築住宅センターと連携したIターン希望者の住まい相談の実施

(エ) フォローアップ（定着支援）

- 移住者サポート態勢の確保のために各市町村の定住支援員が行うフォローなどの取組への支援
- Iターン者が地域に溶け込みやすいよう、市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援
- 定着率向上のためのIターン者の実態や意向把握

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

③ 定住促進のための住環境の整備

【取組の方向】

県外からの移住者や、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、市町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。

【取組】

(ア) 住まいを確保するための支援

- 中山間地域・離島において、地域の特性や移住・定住者のニーズに沿った、良質で多様な住宅の供給を行う市町村を支援
- 中山間地域・離島において、地域運営組織との連携による空き家活用の取組を行う市町村を支援

(イ) 住まいの情報提供の支援

- 空き家を移住・定住者向けの住宅として利用するため、空き家バンクの登録促進や空き家情報の提供を行う市町村を支援

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(4) 関係人口の拡大

① 関係人口の拡大と地域貢献の促進

【取組の方向】

都市部での関係人口の掘り起こし、島根への理解促進や意識啓発を行うとともに、様々なかたちで島根に貢献できる機会や活動の場を提供します。また、地方の暮らしに関心を持つ方には、市町村やふるさと島根定住財団と連携して、島根への移住の検討に向けた支援を行います。

特に首都圏での関係人口の拡大に向けた取組を強化します。

【取組】

(ア) 都市部での関係人口の掘り起こしとネットワーク構築

- ふるさと島根定住財団の東京拠点等において、都市部の関係人口を掘り起こすためのセミナー等のイベントを開催
- 県外学生の島根への関心向上に向けた大学講座やセミナー等の開催及び県出身の若者のネットワークを活用した交流会等の実施

(イ) 県内の地域や活動・人と関わる機会の提供

- 都市部での座学と県内での地域体験ツアーを組み合わせた連続講座（しまコトアカデミー）の開催
- 都市部の企業と連携した、地域課題解決の取組を促すための仕組みづくり
- 都市部で掘り起こした関係人口が地域づくりの担い手として県内地域に関わるためのマッチングの促進
- 島根に関心を持つ人々を対象とした、島根の地域の人との交流や地域活動を体験するツアーの実施
- しまね田舎ツーリズムの推進に向けた、新規実践者の掘り起こしや、事業運営、リスクマネジメント等への支援

(ウ) 県外へ進学した学生と地元との関わり創出

- 県外へ進学した学生を対象とした地元情報の発信やイベントの開催等、学生と地元とのつながりを創出するための、市町村のモデル的な取組への支援

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(4) 関係人口の拡大

② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

【取組の方向】

しまねの「魅力」や島根らしさの情報発信を強化し、島根の暮らしに関心を持つ人や島根を応援する島根ファンの交流の場づくりを支援します。

【取組】

(ア) 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

- 島根を応援したり、島根の暮らしに関心を持ち、多様に関わる人々に向けた広報の充実と交流の場づくりの推進

Ⅳ 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

(1) あらゆる分野での活躍推進

① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援を行います。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援を行います。

【取組】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- 女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- 就業や転職に向けた相談窓口の機能強化や、新たに起業に関するセミナー等を開催

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- 経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組への支援を拡充

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- 女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

Ⅳ 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

① 子育て世代に向けた支援の充実

【取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・ 子育て世代包括支援センターの機能の充実や、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援の一体的な実施を支援
- ・ 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充
- ・ 市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を促進

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・ 妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポートや産後の専門的なケアの充実を図る市町村の取組への支援を拡充

(ウ) 妊娠・出産を望む夫婦等への支援

- ・ 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発

(エ) 保育所の待機児童の解消

- ・ 年度途中の入所希望等に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

(オ) 放課後児童クラブへの支援

- ・ 放課後児童クラブの開所・閉所時間延長、新設・改修する際の施設整備及び小学校の空き教室等の活用等を支援
- ・ 放課後児童支援員の資格取得機会の確保、クラブ運営や児童支援に関するノウハウの助言等により、支援員確保と質の向上を推進

(カ) 県全体の子育て応援促進

- ・ 家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援するための「こっころパスポート」の協賛店の増加や利用の促進

(キ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- ・ 従業員の子育てを積極的に支援する企業「しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)」の認定制度を普及し、企業における取組を推進

(ク) 男性の育児等への参加の促進

- 男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化

Ⅳ 島根を創る人をふやす

3 女性活躍の推進

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【取組】

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催
- 夫婦間の役割分担を促進するための情報提供や介護のためのセミナーの開催による意識啓発
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーの開催や、経営者の新たなネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室の整備や職場研修などに取り組む事業者への支援を拡充
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- 子育てしやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を新たに支援

附 属 資 料

(全庁横断で取り組む戦略的プロジェクト)

島根を創る人づくりプロジェクトの概要 106

しまね女性活躍推進の概要 107

(デジタル化を進めるための基本方針)

島根県 I C T 総合戦略の概要 109

島根を創る人づくりプロジェクトの概要

背景

- 島根県の人口の社会減は、15歳～24歳が▲1,183人 (R5) と大きく、進学・就職による転出が主な要因
- Uターン者は20～30歳代がほぼ半数 (20代：26.2%、30代：18.0%) を占めている (R4年度)
- 全県立高校生へのアンケート調査では、「将来、自分の今住んでいる地域で働きたいと思う」 (R4年度)
- 県内・県外の大学等へ進学した県内高校卒業生 (約4,400人) の県内就職率は約4割 (約1,800人) (大学等への調査による推計値)
- 一方で、県内大学へ進学した県内高校卒業生に限ると、就職者の県内就職率は78.9% (R5.3卒) となり、大半が県内に就職

取組の方向性

- 県外学生等のUターン対策を推進するため、
 (1) 企業の採用・育成能力、ブランド力の向上
 (2) 大学生のゆるやかなつながりづくり
 を強化
 また、県内進学・就職を促進するため、
 (3) 県内大学入学者に占める県内出身者比率向上
 を強化

3. 島根で就職する学生を増やす

- (1) 県内の企業をよく知り、納得いく就職活動を実現する支援環境を整備する
- ① しまね産学官人材育成コンソーシアム【政策・商工】
 - ② 県内大学生等の県内就職促進事業【商工】
 - ・ 四年制へ移行した県立大学生などの県内就職促進を図るため、人材確保育成コーディネーターを設置
 - ・ 県内で働く若者の声を地元紙やHPで紹介
 - ・ 最新の求人情報の集約など、ジョブカフェしまねの機能を強化

2. 島根で学ぶ若者を増やす

- (1) 県内の大学等へ進学する「県内の生徒」を増やす【政策】
- ① 県内大学入学者に占める県内出身者比率の向上
 - ② 高大連携推進員の配置【教育】
 - ・ 総合型・学校推薦型選抜による県内大学進学を希望する生徒の進路実現や、島根大学の理系学部との連携の推進
- (2) 県内大学と連携した人材育成プログラムを構築する
- ① 学校・地域創生推進費【教育】
- (3) 県内の多様な人材(学生、社会人)が共に学ぶ場を創出する
- ① 地域貢献を志す学生や若者の受入を拡大する
- (4) 課題解決型学習推進事業【教育】
- ① 県内の高校へ進学する「県外生徒」を増やす
- (5) 県内の高校へ進学する「県外生徒」を増やす
- ① 「しまね留学」県外生徒募集【教育】

1. 島根を愛し、島根の未来を考えよう子どもを増やす

- (1) 島根の人や暮らしの良さなどの魅力を伝える
- ① しまねのイメージ発信事業【政策】
 - (県外の定任に向けたイメージ醸成)
- (2) 島根の未来に想いを馳せる心を育む教育に取り組む
- ① ふるさと教育推進事業【教育】
- (3) 子ども達が若者や大人と地域と共に活動し、共に学ぶ機会を拡大する
- ① つながりづくり「ふるさと活動」実践事業【教育】
 - ② 学校と地域が一体となった教育支援体制を構築する
 - ③ 高校地域活性化コンソーシアム運営支援事業【教育】
 - ④ 高校から大学への「連綿的、探究的な学び」に取り組む
 - ⑤ 県内大学との連携協定に基づき、課題解決型学習などの教育の充実に向けた連携・協働を推進【教育】
 - ⑥ 社会教育士確保・養成事業【教育】

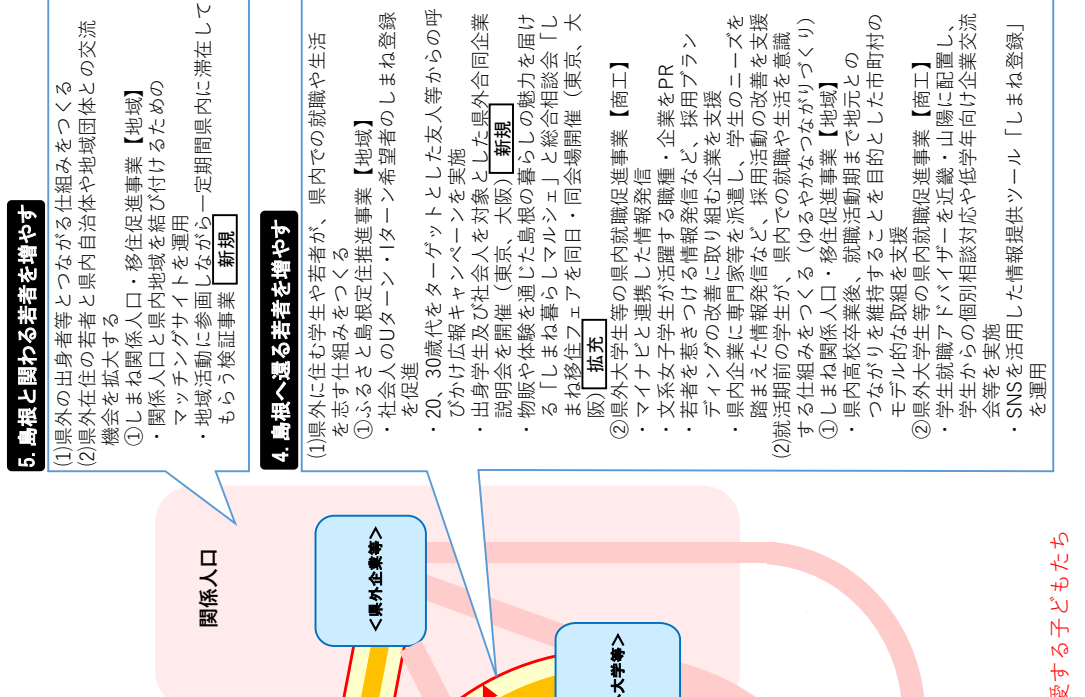
地域で活躍

- 3. 地域づくりに参加し、地域の課題に真剣に向き合う
- 2. ボランティア活動や社会貢献活動を行う
- 1. SNSポスツ、文化活動、国際交流などで外に出て人と関わる

県外・世界で活躍

- 島根を拠点に県外・グローバルで活躍

採用・育成能力、ブランド力の向上



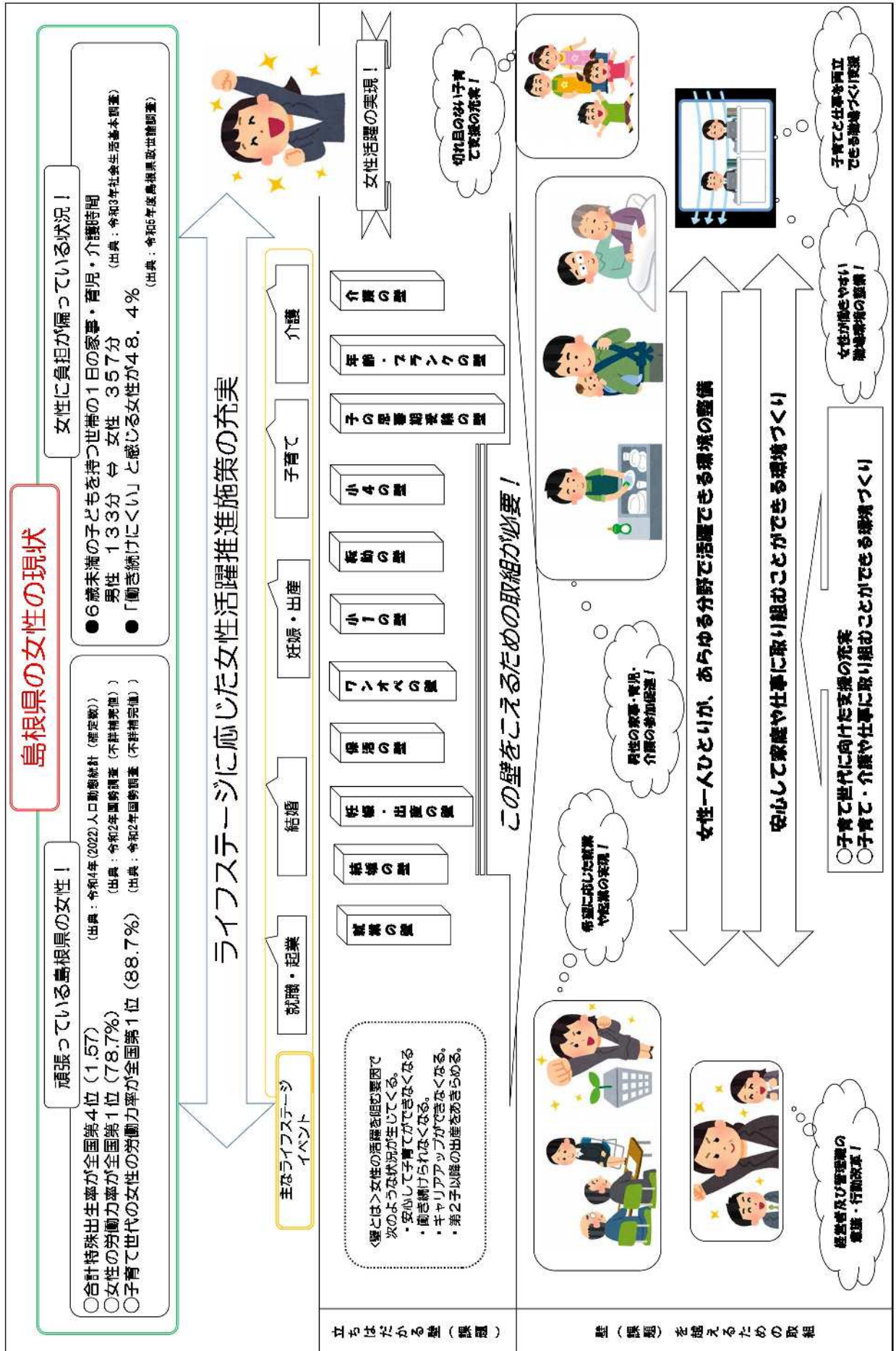
5. 島根と関わる若者を増やす

- (1) 県外在住の若者等とつながる仕組みをつくる
- (2) 県外在住の若者と県内自治体や地域団体との交流機会を拡大する
- ① しまね関係人口・移住促進事業【地域】
 - ・ 関係人口と県内地域を結び付けるためのマッチングサイトを運用
 - ・ 地域活動に参画しながら一定期間県内に滞在してもらった検証事業【新規】

4. 島根へ還る若者を増やす

- (1) 県外に住む学生や若者が、県内での就職や生活を志す仕組みをつくる
- ① ふるさと島根定住推進事業【地域】
 - ・ 社会人のUターン・Iターン希望者のしまね登録を促進
 - ・ 20、30歳代をターゲットとした友人等からの呼びかけ広報キャンペーンを実施
 - ・ 出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催 (東京、大阪)【新規】
 - ・ 物販や体験を通じた島根の暮らしの魅力を届ける「しまね暮らしマルシェ」と総合相談会「しまね移住フェア」を同日・同会場開催 (東京、大阪)【拡充】
- (2) 県外大学生等の県内就職促進事業【商工】
- ・ マイナビと連携した情報発信
 - ・ 文系女子学生が活躍する職種・企業をPR
 - ・ 若者を惹きつける情報発信など、採用プランニングの改善に取り組み企業を支援
 - ・ 県内企業に専門家を派遣し、学生のニーズを踏まえた情報発信など、採用活動の改善を意図
- (3) 就業期前の学生が、県内での就職や生活を意識する仕組みをつくる (ゆるやかなつながりづくり)
- ① しまね関係人口・移住促進事業【地域】
 - ・ 県内高校卒業後、就職活動期まで地元とのつながりを維持することを目的とした市町村のモデル的な取組を支援
 - ② 県内大学生等の県内就職促進事業【商工】
 - ・ 学生就職アドバイザーを近畿・山陽に配置し、学生からの個別相談対応や低学年向け企業交流会等を実施
 - ・ SNSを活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用

ライフステージに応じた島根県の女性活躍推進施策



しまねの女性活躍推進事業一覽（令和6年度）

ライフステージ	事業者名	主な実施内容	部局	R5 所属
若者	ライフプラン設計講座	○高校生・大学生等を対象にライフプラン講座を実施	健康福祉部	子ども・子育て支援課
	地域における男女共同参画推進啓発事業	○大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施	政策企画局	女性活躍推進課
就職	女性の雇用・就業促進事業	○県内企業等で就労を目標とする女性を支援するため、フロンティアの就職相談窓口を設置	政策企画局	女性活躍推進課
	イクサネットワーク	○経営者等の意識改革を図るためのセミナー等を開催	政策企画局	女性活躍推進課
就業継続	女性が働き続けやすい職場環境づくり	○女性も男性もともに働きやすく、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組み企業等に補助金を交付 ○企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣 ○女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰	政策企画局	女性活躍推進課
	中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	○従業員の3か月以上の育休休業取得と復職に取り組み従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付	政策企画局	女性活躍推進課
キャリア形成	働く女性のためのスキルアップセミナー等	○「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」等を導入するため、子育てしやすい職場を築き上げる取組を実施 ○「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進	政策企画局	女性活躍推進課
	働く女性を応援する環境づくり	○産後休業中の女性への就業促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援	土木部	土木総務課
起業	働く女性を応援する環境づくり	○働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催 ○ロールモデルとなる女性を表彰	政策企画局	女性活躍推進課
	女性の起業支援事業	○資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催	政策企画局	女性活躍推進課
地域活動	女性ファンデ	○女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を実施	政策企画局	女性活躍推進課

ライフステージ	事業者名	主な実施内容	部局	R5 所属
結婚	しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成	健康福祉部	子ども・子育て支援課
	しまね産前・産後安心サポート事業	○市町村における産前・産後の一時的な育児、家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援	健康福祉部	健康推進課
妊娠・出産	妊婦前からの健康管理促進事業	○妊娠・出産に関する知識の普及や妊婦前からの健康支援に関する研修会の開催	健康福祉部	健康推進課
	利用型支援事業（こどもセンター型）	○市町村がこども家庭センターの運営を行う経費を助成	健康福祉部	子ども・子育て支援課
全体	母と子の健康支援事業	○市町村の母子保健事業に関する助言、支援 ○身近な母子保健センターを指定する市町村の体制整備や母子保健関係者の資質向上を図るための関係者への研修 ○市町村の産後支援相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援	健康福祉部	健康推進課
	しまね結婚・子育て市町村交付金事業（再掲）	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成	健康福祉部	子ども・子育て支援課
幼児保育	待機児童ゼロ化事業	○年度途中の不足希望に対応するため、保育定員を増やし認定体制を拡充する私立保育所等を支援	健康福祉部	子ども・子育て支援課
	病児保育促進事業	○病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成	健康福祉部	子ども・子育て支援課
子育て	子育て支援事業	○子育て支援センターの整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組を支援 ○子育て支援センターの運営や職員研修、支援員等の処遇改善などに要する経費の助成を市町村へ助成	健康福祉部	子ども・子育て支援課
	学童保育	○利用時間延長対策 ○放課後児童クラブが閉所する時間を、平日9時以降、夏休み期間中等の長期休業中に閉所する時間を7時以降とするために必要な人件費の一部を助成 ○放課後児童支援員等確保対策 ○放課後児童支援員確保対策の拡充を継続 ○従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修により、育成支援の充実や職員の定着を促進 ○放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童クラブ推進センター」を配置 ○人材派遣会社や大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を実施	健康福祉部	子ども・子育て支援課
水の子	男性の家事・育児参加促進事業	○家庭での役割分担を話し合うための新法本編向けの「家事手帳」、男性の家事・育児参加を促進するための男性向けの「パパの育児手帳」の配布と電子化 ○手帳を活用した、家事、育児の役割分担や技術を身につけるためのセミナーや啓発活動の作成 ○企業に向けた男性の育児参加促進のためのセミナーの開催	政策企画局	女性活躍推進課
	男性のための介護のミニ講座	○男性のための介護のミニ講座を実施	健康福祉部	高齢者福祉課
介護	男性の介護参加のための講座	○介護の日イベント等において、介護への理解を深め男性も介護に関わるきっかけとするための講座等を実施	健康福祉部	高齢者福祉課
	男性の介護参加のための講座	○介護の日イベント等において、介護への理解を深め男性も介護に関わるきっかけとするための講座等を実施	健康福祉部	高齢者福祉課

島根県 I C T 総合戦略（2022～2026年度）の概要

1. 課題等

- 島根県においては、人口減少・少子高齢化をはじめ、労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島などの条件不利地のハンディキャップの克服など、多くの課題を抱えており、これらの解決の手段として、ICTの利活用に戦略的に取り組む必要がある。
- ICTの利活用により、場所や時間に関係なく、同じようなサービスを受けることができ、また、企業の生産性向上や新商品・新サービスの開発による雇用創出や所得向上が期待できる。
- さらに、地域の実情に応じて、様々な分野においてデジタル技術を実装することで、地域課題の解決や地域の魅力向上に繋げることが期待できる。

2. 基本方針

○ICTの利活用による島根創生の推進

島根創生を進めるため、これまでICTの利活用が進んでいない分野も含め、あらゆる分野でのICTの利活用を進める。

○県民の利便性向上と行政の効率化（行政の情報化）

県民の利便性向上や公共サービスを主に担う行政の効率化により、県民サービスの維持向上を図るため、様々な行政機能やサービスの効率化に資するICTの積極的な利活用を進める。

○デジタルデバйд対策

高齢者や障がいのある方など、全ての県民が不安なくデジタル化の恩恵を受けられるよう取組を進める。

3. 島根創生の推進のための主な取組

柱	政策	施策	主な取組
1 人口減少に打ち勝ったための総合戦略	(1)魅力ある農林水産業づくり	スマート農業の推進	・スマート農業に関する情報収集、研修会等の開催、農業技術センターでの技術研究などの取組を通じてデジタル技術の普及を促進
		スマート林業の推進	・国や機械メーカーの開発状況や性能等の情報収集や現場実証を実施 ・事業者が行うICT機器等の導入を支援 ・木材流通の円滑化に向け、原木購入側の需要情報を原木出荷者と共有する需給情報伝達システムを開発し、県内原木市場での運用を開始
		操業情報を活用した底びき網漁業資源管理プロジェクト	・ICTを活用した魚種別分布予測システムを構築し、現場普及と予測精度の向上を推進
	(2)力強い地域産業づくり	ものづくり産業へのデジタル技術の導入・活用促進	・セミナーや研修の開催を通じて県内企業のデジタル技術導入の理解を促進 ・専門家派遣や、モデル事業など、デジタル技術導入に向けた伴走支援を実施【拡充】 ・産業技術センターの知見を活かした工場等の業務効率の向上に資するシステム開発支援や県内企業でのIoTの導入モデル実証等を実施 ・Web展示会の出展やデジタル技術の活用、商品提案力の強化、Eコマースの活用促進等による販路開拓・拡大を支援
		ソフト系IT産業の振興	・小学生向けのRuby教室や専門高校でのIT人材育成、島根大学・松江高専等での高度実践型の人材育成講座など、県内教育機関・企業と連携した人材育成を展開 ・即戦力の人材確保のため、首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターによるきめ細やかなUIターン支援や県内企業とのマッチング支援を実施 ・しまねソフト研究開発センター（ITOC）が中心となり、県内企業の先駆的技術の習得を支援し、事業アイデア創出から市場投入、販路開拓を継続的に支援
		SNS等を活用した観光情報の発信力強化	・Facebook やインスタグラム等のSNSや動画の活用などにより観光情報の発信を強化 ・ターゲット設定した動画広告による情報発信と、位置計測技術を組み合わせ、視聴や来訪の結果分析と検証による効果的な情報発信を実施【新規】
		観光客の満足度の向上	・冬期間散期において、デジタルを活用したクーポン施策等により、観光消費額の底上げを実施 ・隠岐地区の宿泊と体験メニューの利用により特典が得られる企画乗船券の電子化や宿泊施設における一元的な予約システムの構築などデジタル化の取組を支援 ・ホームページや案内看板の多言語化対応、飲食メニューを自動で多言語化するウェブサイトの運営など、外国人観光客のニーズに対応した環境を整備
		新事業・新分野への支援	・先進事例の紹介やセミナーの開催、デジタル導入に向けた専門家派遣などにより、県内中小企業のデジタル化を支援 ・デジタル技術の展示・体感・実証スペースをテクノアークしまね内に整備し、デジタル技術導入の普及を促進 ・松江高専と連携し、デジタル人材を育成する社会人・学生向け講座を実施

柱	分野	施策	主な取組	
1 人口減少に打ち勝つための総合戦略	(3)人材の確保・育成	学生への県内企業等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県出身の若者向けに、SNSを活用した就職情報等の発信や企業説明会等の参加申込みを導入（しまね登録） ・遠方の学生の参加促進のため、オンラインを活用した企業情報の発信等を実施 	
		新たなワークスタイルの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のテレワークの導入に対する国の各種支援制度の周知を実施 ・多様な人材がいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりのため、テレワークの導入などの環境整備に要する経費の一部を助成 	
		土木工事におけるICT活用工事の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事の推進に必要な実施要領の策定や研修の実施及び初期導入費用（ICT建設機械、3D測量機器、ドローン等）の一部を助成 	
		BIM/CIM（3次元設計）業務の実施拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・BIM/CIM（3次元設計）業務に必要な実施要領の策定や人材育成のための研修の実施及び建設事業者が行うICT建設機械等の導入を支援 	
		遠隔臨場及びASPの活用による現場移動時間の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔臨場実施に必要な実施要領の策定や通信環境の整備を実施 ・ASP（※）の更なる普及拡大のため、受発注者を対象とした説明会を実施 （※）民間サーバーを介し受発注者間で工事等のデータを電子的に一元管理・共有し、相互利用を図るシステム 	
		デジタル利活用人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者や県内企業の社員向けに、デジタル利活用に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練の実施や、e-ラーニングによる学習機会を提供 	
	(4)結婚・出産・子育てへの支援	結婚支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータマッチングシステム「しまこ」の自宅閲覧機能等のリモート化などの利便性向上を図り、利用拡大を推進 	
		子育て応援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまね子育て応援パスポート（こころパスポート）」をスマートフォンで表示できるアプリの利用拡大を推進 	
	(5)中山間地域・離島の暮らしの確保	人口データや県内先進事例の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまねの郷づくり応援サイト」の充実を図り、地域住民や市町村へ「小さな拠点づくり」の情報発信を強化 	
		ICTを活用した鳥獣被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置・管理や捕獲、被害獣種の特定作業を効率よく実施するため、「捕獲通知システム」や「AI画像識別システム」を活用して実証を行い、鳥獣被害対策の省力化、効率化を図る 	
	(6)新しい人の流れづくり	しまねUターン・Iターンテレワーク支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の方が県内でテレワークにより業務を行う場合に、テレワークに必要な通信環境整備費、通信費、シェアオフィス利用料、勤務先への出張交通費等の一部を助成 	
		関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまね関係人口マッチング・交流サイト」により島根の地域に関わりたいと希望する人々と、関係人口の受け入れを希望する地域とのマッチングを行い、関係人口を拡大 	
	2 生活を支えるサービスの充実	(1)保健・医療・介護の充実	医療介護連携ITシステム構築支援事業（まめネット）	<ul style="list-style-type: none"> ・参加機関の拡大及び県民のまめネットカード保有率向上に向け、各地域の実情や課題等を踏まえたモデルとなる取組を支援 ・まめネットが地域医療の確保や地域包括ケアシステムの推進に果たしてきた役割や今後に向けた課題等を共有する機会の創出
			障がい児・者に対する支援のための、ICTを活用した情報共有の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係機関の連携によるICTを活用した支援情報の共有のあり方を検討 ・就学・進学・就労などのライフステージに応じて必要な支援が一貫して受けられる環境づくりを推進
			介護ロボットやICTの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の身体的な負担の軽減及び業務効率化を図るため、介護ロボットやICTの導入を支援
県立病院における医療サービスの向上			<ul style="list-style-type: none"> ・画像分析等において、医師の診断を補助（見落とし防止や負担軽減等）するためのAI技術活用の検討・導入 ・医療従事者の事務負担軽減のため、AI-OCRによる手書き書類のデータ化、AI技術を用いた問診データの作成、事務的作業へのRPA適用などを推進 	
(2)地域共生社会の実現		障がい者の社会参加促進のためのICT機器に関する講習会等の充実促進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協力してICT機器に関する講習会や訪問指導、利用相談等の取組を充実 	

柱	分野	施策	主な取組
2 生活を支えるサービスの充実	(3)教育の充実	私立中学校・高等学校におけるICTの活用	<ul style="list-style-type: none"> ICT専門職員の配置などICTを活用した教育を推進するための取組を支援 生徒1人1台の端末導入に向けた取組を支援
		県立高校の生徒1人1台端末環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 生徒1人1台端末導入や通信環境の整備、DXハイスクール指定校の環境整備など、ICTを活用した教育を推進するための環境を整備【拡充】 教員向けICT活用研修の実施などによる教員のスキルアップの実施やICT活用を推進するための体制構築を支援
		特別支援学校ICT環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 教員用端末、高等部生徒1人1台端末、画面転送装置等の整備 無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障、障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担の軽減に向けた取組を実施
		県立学校における校務の情報化	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校における業務負担軽減と効率化、学習情報の電子化・共有化による教育の質の向上を図るため、校務支援システム運用など校務の情報化を推進
		県立高等学校におけるデジタル採点システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 定期テスト等の採点業務をデジタル化することにより作業時間を削減し、生じた時間を生徒と向き合う時間に充てることで教育の質を向上【新規】
3 安全安心な県土づくり	(1)生活基盤の確保	地域生活交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> 定額タクシーや自動運転サービス、MaaSなどICTを活用して実証事業に取り組む市町村を支援
		情報インフラの整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> 5Gの速やかな導入に向け、都市と比べて情報通信環境の格差が生じることのないよう通信事業者等と定期的な意見交換や国へ働きかけを行い、関係市町村・通信事業者等と連携した実証的な取組を実施 行政手続のオンライン化による利便性の向上やデジタル技術を活用した市町村の取組への支援などにより、デジタルによる県民の利便性向上等を図る取組を推進
	(2)防災対策の推進	落石等異常通報アプリ「パトレポしまね」	<ul style="list-style-type: none"> 道路上における落石等の異常を発見した道路利用者がスマートフォンで通報できるアプリ「パトレポしまね」の普及を促進
		平時からの防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 県の防災ポータルサイトの利用促進や携帯電話等で防災情報を受け取ることができる「しまね防災メール」の登録などの周知を推進
		情報管理体制・伝達体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の総合防災情報システムの改修に向けて、災害時に県民が発信するSNSの投稿等を瞬時に収集・通知するSNSリアルタイム緊急情報配信サービスの機能追加を検討
被災者支援体制の周知	<ul style="list-style-type: none"> 国が整備する被災者支援や復旧・復興業務を支援するシステムの周知を推進 		
災害時におけるドローンの活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の情報収集や山岳等での行方不明者の捜索活動において、ドローンが有効に活用できるようオペレーターを計画的に育成 災害時の出動協力や平時の訓練協力に関して民間のドローン関係者等との連携強化を推進 		